



文部科学省

大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」

テーマ I・II 複合型

平成 28 年度 事業報告書



玉川大学
Tamagawa University

目 次

はじめに	1
I. 本学における AP 事業全体の概要	
1. これまでの教育改革の取り組みと今後の方針	1
2. 達成目標と全体計画	2
3. 実施体制および評価体制	5
4. 事業実施計画	6
II. 事業実施報告	
1. アクティブ・ラーニング・ハンドブックの刊行	11
2. アクティブ・ラーニング・ワークショップ	12
3. ルーブリック・ワークショップ	15
4. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査	16
5. ティーチング・ポートフォリオ	21
6. 日本語プレースメントテストの実施	23
7. ジェネリック・スキル測定テストの実施	24
8. 学修支援の強化	27
9. 学修成果の確認と指導	29
10. シンポジウムの開催	30
11. 外部評価の実施	31
III. 関連資料	33

はじめに

本学は平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム (AP)」のテーマ I (アクティブ・ラーニング)・テーマ II (学修成果の可視化) の複合型に採択されました。

採択を受けてから 3 か年を経て、各種の取り組みは網羅的に実施しているものの、これまでの在り方を再構築する必要に迫られる場合も多く、これらを有機的に結び付け、真に未来への通用性を踏まえた実質的なものへとしていくためには、未だ見直しや調整の必要な事項が多く存在しています。

平成 28 年度より、大学教育再生加速プログラムにテーマ V (卒業時における質保証の取組の強化) が加わり、テーマ I ~ V を AP における「高大接続改革推進事業」として位置付けられることになり、高等学校教育との一体的な改革であることを踏まえる必要性が示されました。このような背景の中で、大学の役割を問い直していくことが求められています。本事業をとおして内部質保証システムの構築に努めると同時に、本事業により日本の高等学校教育・大学教育全体に対する貢献と責任を果たせるよう取り組んでいきます。

I. 本学における AP 事業全体の概要

1. これまでの教育改革の取り組みと今後の方針

本学は創立以来「全人教育」を教育理念の中心として、人間形成には真・善・美・聖・健・富の 6 つの価値を調和的に創造することを教育の理想としている。その理想を実現するため 12 の教育信条 — 全人教育、個性尊重、自学自律、能率高き教育、学的根拠に立てる教育、自然の尊重、師弟間の温情、労作教育、反対の合一、第二里行者と人生の開拓者、24 時間の教育、国際教育を掲げた教育活動を行っている。なかでも自学自律を、「教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身に付けるものである」と定義し、学生指導にあたっている。これらの理念や信条に基づき、中教審答申や高等教育政策、社会のニーズを踏まえた様々な改革を行ってきた。特に平成 23 年度には大学教育の質保証をキーワードにした Tamagawa Vision 2020 を策定し、目標達成に向けた Action Plan を掲げ、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを回して実行している。

この Tamagawa Vision 2020 は、「教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価への対応」「教授主義から修得主義への転換」「客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進」「教員の教育力の向上」など 11 の項目で構成されている。また、平成 32 年度までのロードマップを 4 つのフェーズに分け、フェーズ 1・フェーズ 2 (平成 23 年度～平成 28 年度) で実施してきたことは、①単位の実質化に向けて、履修登録上限単位数を半期 16 単位へ変更、②全学部の卒業要件に累積 GPA2.00 以上を付加、③全授業科目において、通常のシラバスに

加え、学修指導書となるシラバスを追加作成、④GPAによる学修警告制度の実施、⑤学生ポートフォリオの導入、⑥授業外学修時間を確保するための時間割の工夫、⑦授業科目のナンバリング、⑧本学における学士力（コンピテンシー）の策定、⑨DP・CP・APの見直し、⑩カリキュラムツリーの作成、⑪ティーチング・ポートフォリオの導入、⑫各種ワークショップ・FD研修の充実などである。さらに、学修環境整備の一環として平成26年12月には教育学術情報図書館とラーニング・コモンズが竣功している。

これらの取り組みは、学生の主体的な学修時間の確保と習慣化およびコンピテンシーの修得を目的としているものであるが、現状では学生の学修時間が増加したとは言い難い状況にある。履修登録上限単位を16単位としたのは平成25年度入学生からであり、平成25年度に行った調査では、週あたりの授業外学修時間を平成24年度以前の入学生と比較しても大差がなく、平均4時間程度となっている。この原因の一つには、教員の授業設計と授業方法に問題があると分析している。平成25年度のアクティブ・ラーニングを取り入れている授業科目の割合は23.9%で、実施している教員は760名中、201名であった。実施している教員が少なく、実施していない理由としては「授業計画が難しくなるから」が31.2%、「手法が分からない」が22.3%を占めている。

これらの課題を踏まえ、平成26年度よりアクティブ・ラーニングの体系化およびアクティブ・ラーニングを中心とする学修成果の可視化を図ることを基本方針とし、学生のコンピテンシー開発に努めている。

2. 達成目標と全体計画

本事業は、アクティブ・ラーニング実施科目の体系化を図り、それぞれの科目でどのようにアクティブ・ラーニングが行われるかを学生に明示すると同時に、アクティブ・ラーニングが適切な指導のもとで行われるように教員の教育力の養成を目指すものである。加えて、学生には、アクティブ・ラーニングの有効性を高めるために、複数の専門的な支援スタッフをラーニング・コモンズに配置し、学修支援の対応をする。また、アクティブ・ラーニング形式の授業を大幅に増やし、ルーブリックを採用することで、授業の学修目標を明確にさせ、学生の授業外学修時間を十分に確保する。教員に対しては、アクティブ・ラーニングの手法を分類したうえで、その到達目標と適切な評価方法を教員間で共有できるように全員参加型のFDプログラムを実施する。これにより、授業満足度および学修到達度等にかかわる全学的な教学マネジメントの改善を図る。さらに、学修成果の可視化を促進し、実社会に有効な学生のコンピテンシー開発につなげていくものである。

本学では近年の中教審答申、教育再生実行会議提言などを踏まえ、これまで学修環境の整備を行ってきた。ここで述べる学修環境とは、本学の教育理念、人材育成目標、ディプロマ・ポリシーを実現すべくハードとソフトの両面にわたる学修環境全般の整備を指す。創立者が「生まれながらにして唯一無二の個性をもちつつも、万人共通の世界をも有する存在」とした人間観に基づき、本学では、「教育による人格の陶冶（人格の形成）」と「個の確立・協同性の確立」を建学以来、全人教育の理念として掲げてきた。それらを踏まえ、現在は具体的な教育の使命として「21世紀の日本社会・世界へ貢献することのできる人間の育成」「人類

社会の文化進展に寄与できる人間の育成」を提示している。時代の枠組みが大きく変わりつつある 21 世紀社会は、同時に予想困難な時代でもある。そのため、かつて人類が経験したことのない新たな状況に対応できる人材の育成が急務となる。本学はそうした状況に鑑み、どのような時代や社会にも通用する高次汎用能力と態度・志向性をもった人材こそが、21 世紀社会はもとより、人類社会の文化進展に寄与できる人間と考えている。したがって、学修環境の整備とは、こうした学生の育成に向けた学修環境全般の整備を指す。

(1) これまでの経緯

以下に、これまで達成した学修環境の整備と平成 28 年度中に達成予定の整備状況を記す。ハード面に関しては平成 26 年 12 月に竣工した『大学教育棟 2014』がそれに当たる。当該校舎の 1、2 階はこれまでの講義中心型授業に対応する図書館設計がなされている。3、4 階にはアクティブ・ラーニングに対応するための「ラーニング・コモンズ」を設置し、併せて学修支援のためのスペースも用意され、学生の主体的な学修を支援している。

ソフト面に関しては、平成 24 年度より「ユニバーシティ・スタンダード科目」と命名された全学共通科目群を開設し、教養科目のリニューアルを行った。その際に、全科目のナンバリングを行い、学年毎の到達レベルの可視化を図った。また、卒業に必要な GPA を設定するとともに、半期履修上限を 16 単位とする CAP 制を導入することで、単位の実質化を図った。さらに、学生ポートフォリオの活用を義務化し、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて修得したコンピテンシーを、学生自らが定期的に測れるようにした。平成 25 年度には入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、ホームページや学生要覧等で公表している。しかし、この 3 つのポリシーを軸とした内部質保証システムがしっかり機能しているかという点では十分ではない状況にある。例えば、ディプロマ・ポリシーが実効性のあるものであっても、測定可能にはなっていない、あるいはアドミッション・ポリシーが抽象的なものにとどまっている、高大接続改革を意識した内容になっていないことなどがあげられる。そこで、平成 28 年度は 3 つのポリシーを体系的、整合性、適切性という観点から見直し、アセスメント・ポリシー策定の足掛かりとする。

(2) 到達目標

上記の学修環境整備をマクロレベル、ミドルレベルであるとする、本事業が目指すのはミクロレベルの加速推進である。推進の前提として、新たに全教員の参加を義務とするアクティブ・ラーニング対応型の FD 研修を立ち上げ、定期プログラム化する。これにより、大学教員は時代に即応した教育の在り方を学ぶと同時に、教員として何ができなければいけないかを体得することが可能になる。授業方法と技術の到達目標を明確にすることで、教員の教育レベルを底上げし、教育の質の保証を図るのが狙いである。

アクティブ・ラーニングを実施するうえにおいて重要となるのが、それぞれの科目に適切な授業方法が選択されているか否かである。そのためには、本学が開設する全科目を対象に、それぞれアクティブ・ラーニング対応とするか、それとも講義中心とするかを、学問領域と

ディプロマ・ポリシーの関係を踏まえて議論し、アクティブ・ラーニング対応とする科目を体系化する計画である。なお、その際に、講義中心型の授業であっても自学自習時間にアクティブ・ラーニングを要求し、教員もしくはTAが積極的にかかわる場合にはアクティブ・ラーニングの範疇に入れる。体系化された結果は『学生要覧』等に記載され、受講に当たり、学生が事前に理解を得られるようにする。現在のところ、平成28年度までに本学開設科目の60パーセント、平成30年度までに80パーセントの科目をアクティブ・ラーニング化することを目指している。

(3) 全体計画

本事業は平成22年度から開始された学修環境整備の最終章を担うものであると同時に、次なる改革のスプリング・ボードとなるものである。これまでの中教審答申と教育再生実行会議提言に沿うかたちで、本学の大学教育改革は順調に歩みを進めてきた。また、大学設置基準についても遵守され、とりわけ単位の実質化については、設置基準に合致したCAP制のもと、自学自習の時間が十分に確保されるよう工夫をしている。そのうえで、最重要となるのが本学のディプロマ・ポリシーを実現させるためのアクティブ・ラーニングの実施である。加えて、高大接続改革が求める入学試験個別選抜の改革についても検討し、総合的な大学教育改革として全体計画を位置付けていく。これらを実現するために、以下の事業を計画している。

- ①アクティブ・ラーニング実施科目の体系化を行い、それぞれの科目でどのようにアクティブ・ラーニングが行われるかを学生に明確に提示する。体系化されたアクティブ・ラーニング科目については、『アクティブ・ラーニング・ハンドブック』を新たに作成し、Web上で公開する。
- ②アクティブ・ラーニングの手法を分類したうえで、それぞれの到達目標とルーブリックを活用した適切な測定方法を教員が共有する。そのうえで、年度毎に教員がティーチング・ポートフォリオに記載した記録を学部長、担当職員が分析・評価する。また、その評価を教員の昇任昇格に反映させる。
- ③アクティブ・ラーニングがより適切に展開されるように「ラーニング・commons」常駐の専任教員2名、非常勤教員2名、事務補佐員2名を配置する。
- ④アクティブ・ラーニングを実施する科目においては実社会との関連性を十分に意識しなければならないことから、定期的に学外者によるレビューを実施し、助言を仰ぐ。
- ⑤現行の学修成果の測定方法を見直し、講義中心型科目のアクティブ・ラーニング化を推進する。
- ⑥教員が適切にアクティブ・ラーニングを実施できるように週末および夏季・春季休暇に研修会（ワークショップ）を開催する。開催に当たってはローテーション方式による全員参加とする。
- ⑦学修成果を客観的に把握するために、4年次の春学期終了時点において日本語、英語、数学（理系）の「学修到達度テスト」やジェネリック・スキルを測定する外部検定を実施する。一定の基準に達していない場合は、サマー・ウィンターセッション期間中に指導

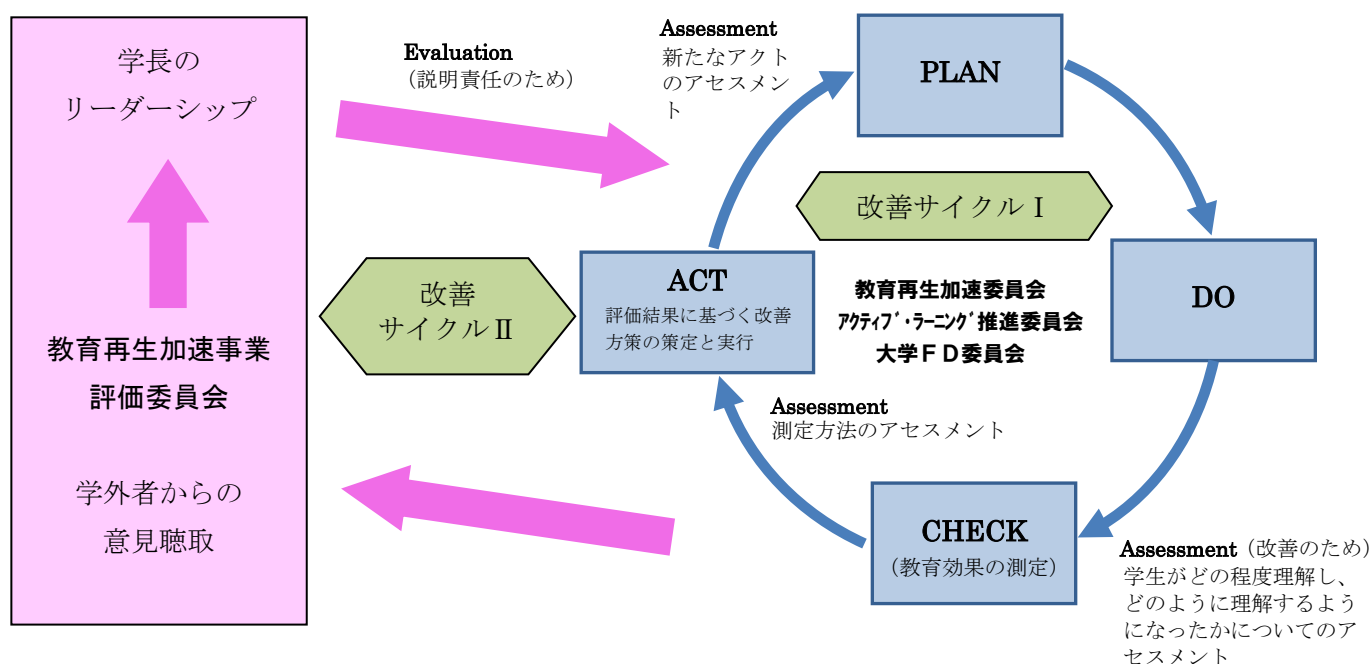
を行う。

⑧平成 27 年度より、年に一回『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催し、その中で「アクティブ・ラーニング」の体系化が教学マネジメントに果たす役割について報告を行う。

⑨アドミッション・ポリシーに基づいた新たな個別選抜の具体的な方法や内容の検討を行い実施する。

3. 実施体制および評価体制

本事業を実施・推進するために、「教育再生加速委員会」を新たに設置し、この委員会を中心に既設の大学 FD 委員会と連携を図りながら事業の詳細計画の策定を行う。「教育再生加速委員会」は教学部長を委員長とし、各学部から選任された委員で構成する。また、予算配分や補助金の執行管理は、教学部が事務局として担当する。各種調査の実施・分析等にかかわる業務は、学修支援要員として「ラーニング・commons」に配置される常駐の専任教員、事務補佐員も行う。



本事業の学内評価は、本学の学長を委員長とし、各学部長等で構成している既設の「教育研究活動等点検調査委員会」で行い、外部評価は新たに設置する「教育再生加速事業評価委員会」において行う。「教育再生加速事業評価委員会」は本学の教職員、高等教育研究を専門とする同志社大学、久留米大学の教員および町田商工会議所、ProFuture 株式会社、丸善雄松堂株式会社、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会からの委員で構成する。

学内評価・外部評価では、事業の実施計画、目標・指標達成度、事業成果に関する評価基準を設定し、毎年度末に評価を行う。評価結果は、『事業報告書』にまとめ、本学のホームページにて公表する。

4. 事業実施計画

平成 26 年度

(1) アクティブ・ラーニングの体系化の検討

アクティブ・ラーニング推進委員会を設置し、全開設科目を対象に学問分野別にアクティブ・ラーニングの体系化について検討する。その際の到達度評価にルーブリックを採用し、学生が自己の成長を実感（可視化）できるよう学修指導に活用する。

(2) ティーチング・ポートフォリオの仕様検討

アクティブ・ラーニングを実施した科目の内容・手法・省察等を記録し、教員間の情報共有と授業改善に役立てる手段として、ティーチング・ポートフォリオの仕様の検討と一部開発（要件定義）を開始する。その際に、国際的通用性のあるシステムを構築する観点から、先行している米国の大学の実態調査を行う。

(3) アクティブ・ラーニング・ワークショップの開催

平成 26 年度以降、毎年アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。

(4) ルーブリック・ワークショップの開催

平成 26 年度以降、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として毎年開催する。

(5) アクティブ・ラーニングによる学修成果の検証

アクティブ・ラーニング実施による成果を検証するために、予め学問分野別に現状での試験の平均点を抽出し、目標とする試験の平均点を設定する。あわせて本学が定めているコンピテンシーの修得状況についても学生ポートフォリオを活用して検証する。

(6) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 26 年度以降、毎年アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(7) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 26 年度の取り組みに関する評価を実施する。

(8) 広報活動

本事業を定期的に発信するため、ホームページに専用のウェブサイト进行。また、本事業を広く全国に周知するためのリーフレットを作成し、高等教育機関に配布する。

平成 27 年度

(1) ティーチング・ポートフォリオの開発

前年度に検討したシステムの仕様を踏まえ、平成 28 年度運用開始に向けたシステム開発を

行う。

(2)ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ

ティーチング・ポートフォリオ導入に向け、学内全教員を対象に「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ」を開催する。

(3)学修成果の確認と指導

平成 27 年度以降、毎年学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を学期末ごとに行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(4)シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配布する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

(5)卒業生調査の実施

本学が策定した教育目標と本事業によるラーニング・アウトカムの関係を中心にした卒業生調査を行う。調査結果に基づき、「教育再生加速事業評価委員会」の意見を踏まえ、教育改善に反映させる。

(6)学修支援の強化

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、新たに学修支援のための組織をラーニング・コモンズ内に設置し、常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 2 名を雇用する。

(7) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 27 年度の取り組みに関する評価を実施する。

平成 28 年度

(1)アクティブ・ラーニング・ハンドブックの刊行

アクティブ・ラーニング科目を体系化して、新たに『アクティブ・ラーニング・ハンドブック』を作成し、学生と教職員及び他大学に配布する。また、ホームページ上で公開する。

(2)日本語プレースメントテストの実施

学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。

(3)学修支援の強化

平成 27 年度に引き続き、学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 4 名を雇用する。

(4)学修成果の確認と指導

平成 27 年度に引き続き、学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(5)アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施

平成 27 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を 2 回開催する。

(6) ルーブリック・ワークショップの開催

平成 27 年度に引き続き、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として 2 回開催する。

(7) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 27 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(8) シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果の可視化についての報告を行う。シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配布する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

(9) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間の取組について評価を実施する。

平成 29 年度

(1) 日本語プレースメントテストの実施

平成 28 年度に引き続き、学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。

(2) 学修支援の強化

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 4 名を雇用する。

(3) 学修成果に関する卒業生調査

本学が策定した教育目標と本事業によるラーニング・アウトカムの関係を中心にした卒業生調査を行う。調査結果に基づき、「教育再生加速事業評価委員会」の意見を踏まえたうえで、教育改善に反映する。

(4) 学修成果の確認と指導

平成 28 年度に引き続き、学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(5) アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施

平成 28 年度まで実施する「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」の対象を外部にも広げて開催する。

(6) ルーブリック・ワークショップの開催

平成 28 年度に引き続き、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として開催する。

(7) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催

教員の教育力向上を目指し、ティーチング・ポートフォリオの作成を全教員に促す。同時にワークショップ開催時のメンターを養成し、ティーチング・ポートフォリオの活用を広める。

(8) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 28 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(9) シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配布する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

(10) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 29 年度の取組について評価を実施する。

平成 30 年度

(1) 日本語プレースメントテストの実施

平成 29 年度に引き続き、学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。

(2) 学修支援の強化

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 4 名を雇用する。

(3) 学修成果の確認と指導

平成 29 年度に引き続き、学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(4) アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施

平成 29 年度に引き続き、学内外を対象に「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。

(5) ルーブリック・ワークショップの開催

平成 29 年度に引き続き、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として開催する。

(6) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催

平成 29 年度に引き続き、教員の教育力向上を目指し、ティーチング・ポートフォリオの作成を全教員に促す。同時にワークショップ開催時のメンターを養成し、ティーチング・ポートフォリオの活用を広める。

(7) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 29 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(8) シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた報告書を発行し、高等教育機関に配付する。また、ホームページに掲載する。これにより、本事業のまとめと成果の周知を図る。

(9)外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成30年度の取組について評価を実施する。

平成31年度

(1)日本語プレースメントテストの実施

平成30年度に引き続き、学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。

(2)学修支援の強化

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員2名、非常勤教員2名、事務補佐員4名を雇用する。

(3)学修成果に関する卒業生調査

本学が策定した教育目標と本事業によるラーニング・アウトカムの関係を中心にした卒業生調査を行う。調査結果に基づき、「教育再生加速事業評価委員会」の意見を踏まえ、教育改善に反映する。

(4)学修成果の確認と指導

平成30年度に引き続き、学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(5)アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施

平成30年度に引き続き、学内外を対象に「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。

(6)ルーブリック・ワークショップの開催

平成30年度に引き続き、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として開催する。

(7)ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催

平成30年度に引き続き、教員の教育力向上を目指し、ティーチング・ポートフォリオの作成を全教員に促す。同時にワークショップ開催時のメンターを養成し、ティーチング・ポートフォリオの活用を広める。

(8) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成30年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(9)シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた6年間の事業をまとめた報告書を発行し、高等教育機関に配付する。また、ホームページに掲載する。これにより、本事業のまとめと成果の周知を図る。

(10)外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、6年間の取組について評価を実施する。

II. 事業実施報告

1. アクティブ・ラーニング・ハンドブックの刊行

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニング実施科目の体系化を行い、それぞれの科目でどのようにアクティブ・ラーニングが行われるかを学生に明確に提示する。体系化されたアクティブ・ラーニング科目については、『アクティブ・ラーニング・ハンドブック』を新たに作成する。

(2) 事業の内容

アクティブ・ラーニング推進委員会を中心に、ハンドブック作成の方針を検討した。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

本プログラム事業として実施している「アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査」と連動し、ハンドブック作成について検討した。その結果、まだ本学ではアクティブ・ラーニング実施科目の体系化はできず、ハンドブックとして刊行するには至らないことがわかった。本学の「大学教育再生加速プログラム（以下、AP）」では、アクティブ・ラーニング科目の体系化を経て、それぞれの科目について適切なアクティブ・ラーニングの取組についてまとめることとしている。しかしながら、アクティブ・ラーニングの効果的な取組に資することを目的とした資料を作成するという目的を重視して考えた場合、それではそれぞれの科目の教授内容・方法をしぼることになる。このことから、今回作成するものとして、新たにアクティブ・ラーニングを取り入れる教員が踏み出すきっかけとなるものにしたと考え、本学で実際に実施されているアクティブ・ラーニングの事例を紹介することを目的に、『平成28年度 玉川大学 アクティブ・ラーニング事例集』として作成することとした。

内容は、第1章 本学におけるアクティブ・ラーニングの取組について、第2章 アクティブ・ラーニングに関する教員アンケートの報告、第3章 事例報告とし、第3章については昨年度の「大学教育力研修」での事例報告を中心に専任教員に原稿を求めた。

印刷された冊子については本学専任教員全員に配付するとともに、他大学にも送付することとした。

2. アクティブ・ラーニング・ワークショップ

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。

(2) 事業の内容

平成 29 年 2 月 24 日（金）に学内研修会「大学教育力研修」を開催した。当日の内容は以下のとおりである。

基調講演 「アクティブ・ラーニングの実践と課題」

講師：愛媛大学 教授 中井俊樹

分科会① アクティブ・ラーニング・ワークショップ

「学生の学修を促進させる教育評価」

講師：愛媛大学 教授 中井俊樹

分科会② ルーブリック・ワークショップ

「ルーブリック評価スタートアップ～評価の原則から組織での活用まで」

講師：高知大学 講師 俣野秀典

分科会③ コンテンツ授業英語化ワークショップ

「授業英語化のための具体案づくり : CLIL (Content & Language Integrated Learning) を足がかりに」

講師：福岡女子大学 准教授 和栗百恵

分科会④ 学修支援ワークショップ「学修支援担当者に必要なスキルとは？」

講師：愛媛大学 講師 清水栄子

分科会⑤ 本学におけるアクティブ・ラーニング事例報告

(文学部・リベラルアーツ学部)

分科会⑥ 本学におけるアクティブ・ラーニング事例報告 (農学部・工学部)

分科会⑦ 本学におけるアクティブ・ラーニング事例報告 (経営学部・観光学部)

分科会⑧ 本学におけるアクティブ・ラーニング事例報告 (教育学部・芸術学部)



基調講演 愛媛大学 中井俊樹先生



WS① 学生の学修を促進させる成績評価
愛媛大学 中井俊樹先生



WS③ 授業英語化のための
具体案づくり
福岡女子大学
和栗百恵先生



WS④ 学修支援担当者に
必要な支援とは？
愛媛大学 清水栄子先生

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

研修会には、154名の教員が出席した。参加者アンケートによると、全プログラムを通して87.4%の教員が内容について「とても充実していた」「充実していた」と回答している。

基調講演については、「講義＝悪い授業、アクティブ・ラーニング＝よい授業というわけではないことが確認できた。」「自分の授業設計を再考し、改善する機会となった。」「アクティブ・ラーニングとは何かという教科書的な内容ではなく、実践的な内容が教員の関心に合致していた。」「何度もこのような研修を実施して、教員が目標を確認しながら改善を推進することが重要。」という感想があり、アクティブ・ラーニングの活用に積極性は持ちながらも疑問を感じながら取り組んできた状況が垣間見えた。

分科会においては、いずれも新しい知見に触れると同時に自らの取り組みを振り返る機会となり、授業に活用したいという感想が多かった。

(4) 関連資料

- ① 「大学教育力研修会」開催案内（P.34）

3. ルーブリック・ワークショップ

(1) 事業の目的

ルーブリック指標を成績評価に採用することで成績基準が明確になると同時に、学生の学修状況の把握が可能となり、客観的な個別指導に役立てることができる。そのために、ルーブリック指標の作成と使用方法に関するワークショップを開催する。

(2) 事業の内容

ルーブリック・ワークショップ「ルーブリック評価スタートアップ～評価の原則から組織での活用まで」を2回開催した。1回目は10月21日、2回目は2月24日 本学学内研修会「大学教育力研修」の分科会の一つとして開催した。いずれも同じ内容である。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

10月21日開催においては25名、2月24日開催においては48名が参加した。内容は、これからルーブリック指標をもとにした成績評価に取り組むためにはどのようにしたらよいのかということを中心にしたものであった。参加者からは、「どのように活用できるかという具体的なイメージ喚起まで含めた啓発をいただいたので何とか使えそうだという感触を得ることができた。」「授業の活性化にも役立てられる。」などの感想が寄せられ、今後の活用が期待される。



WS② ルーブリック評価
スタートアップ
高知大学 俣野秀典先生

4. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査

(1) 事業の目的

本事業は、本学におけるアクティブ・ラーニング導入促進の取り組みが、どのような効果を及ぼしているかを、定期的に測定するためのアンケート調査として実施する。平成 27 年度からは、教員による共同研究グループと連携して継続的に内容を見直し、科目ごとにどのような形態のアクティブ・ラーニングを実施しているか、またそれを通じてどのような効果が感じられたかを把握する方法に変更してきた。今後は、その内容を分析することで、アクティブ・ラーニング体系化のための基礎データとしていく。

(2) 事業の内容

平成 25 年度（AP 採択前）、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度の各年度末に、学士課程開講科目を担当する全専任教員・全非常勤講師にアンケート調査を実施した。調査内容は、アクティブ・ラーニングの形態別の実施状況およびそれに伴い感じられた学生の学修行動や態度の変化である。また、平成 27 年度以降の調査においては、アクティブ・ラーニングの定義が回答する教員に伝わりにくいという反省を踏まえ、質問紙の構成や表現を学部間共同研究における検討により改めた。従来の「アクティブ・ラーニング」を「学生の能動的な学修への取り組みを意図した授業の手法や工夫」とし、さらに具体的な説明を加えている。科目ごとにアクティブ・ラーニングの実施形態と手応えを関連付けて確認することで、今後のアクティブ・ラーニングの体系化に活かせるものとなっている。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

平成 28 年度調査は、これまでの回収率の低さの改善と、より精密なデータを収集するという両面を満たすことを目指し、科目ごとに記名式・別葉の調査用紙とした（関連資料①）。科目ごとに詳細な調査を行うことにより回答者の負担は増すものの、教員が当該科目で学生に修得させようとした能力、そのための授業上の工夫、学生に見られた実際の手応えを、関連付けたデータとして収集することができた。調査内容や調査用紙は学部を横断した教員による共同研究の場で、一年間に渡る検討を重ねた。結果として調査用紙の完成に時間を要し、本年度は秋学期の授業（学士課程の授業。集中授業を除く約 1,400 件。）に限定した調査となった。回収率は従来の 3 割台から約 6 割に改善されている。調査結果は、今後、学部間共同研究により分析し次年度の報告書に掲載する。

前年度である平成 27 年度の末に行った調査では、全専任教員・非常勤講師 733 名にアンケート調査（関連資料②）を行い、235 名、32.1%の教員から回答を得ることができた。回答のあった科目数は 683 件である。この調査を通して主に以下の点が確認された。

①授業の手法や工夫について

平成 27 年度に、回答者が自身の授業で活用した学生の能動的学修への取り組みを意図した手法や工夫の実施状況は、図 1 の通りであった。

図2の平成26年度調査に比べ、平成27年度調査では、「アクティブ・ラーニング」を「学生の能動的な学修への取り組みを意図した授業の手法や工夫」へと改め、対象とする手法や工夫にも幅を持たせ多様になっている。両年度に共通している手法の比較では、平成26年度の「PBL」85件に対し、平成27年度には「プロジェクト学習」133件、「問題・課題解決型学習」280件を合わせ大きな増加が認められる。次いで「ペアワーク」が225件から338件に増加している。新たに設けた手法や工夫については、今後平成28年度の調査結果と比較・検証していく。

図1.授業に取り入れた手法や工夫(平成27年度) ※複数回答

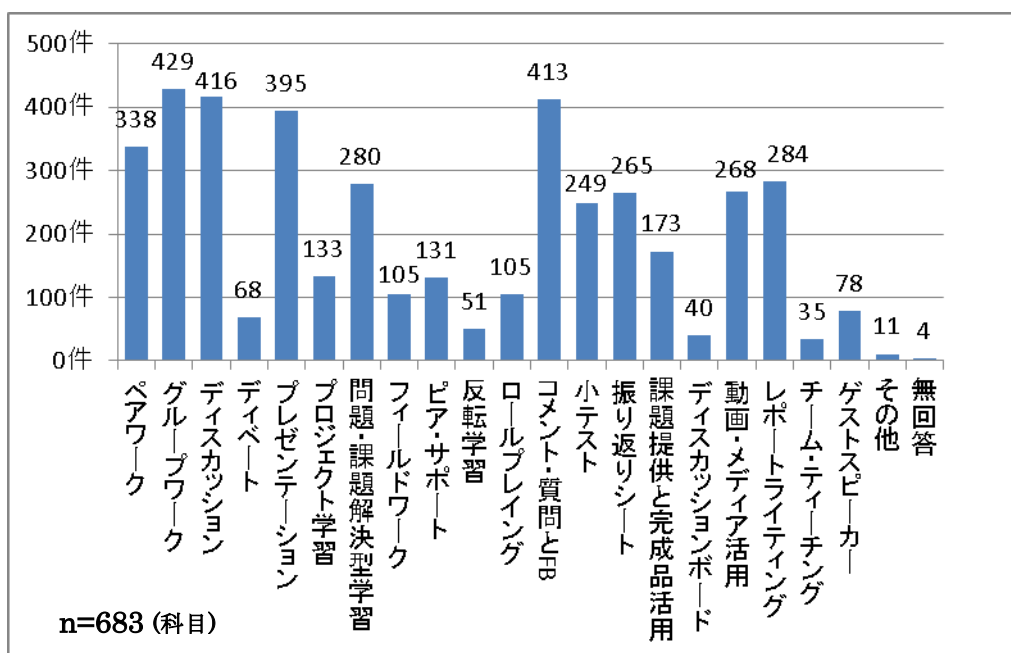
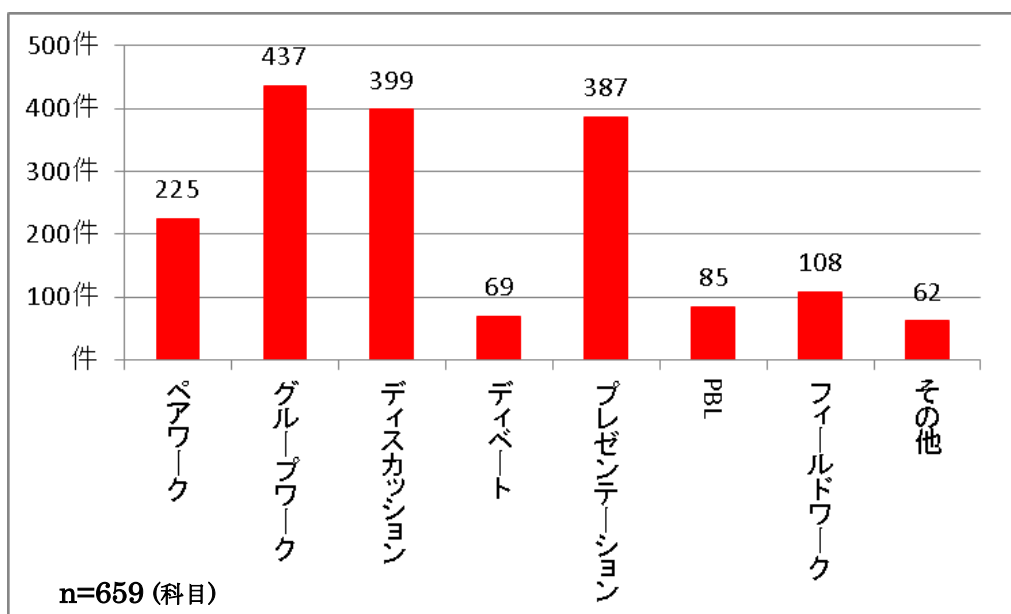


図2.アクティブ・ラーニングの実施状況(平成26年度) ※複数回答



②受講した学生に感じられた変化について

学生の能動的な学修への取り組みを意図した授業の手法や工夫を取り入れた場合に、受講した学生に感じられた変化は、平成 27 年度は図 3、平成 26 年度は図 4 の通りであった。平成 27 年度は科目ごと、平成 26 年度は教員ごとの集計である。そのため、単純な比較はできないが、平成 26 年度は「コミュニケーションの活性化」を感じた教員の数突出していたが、平成 27 年度はその他の項目においても変化を感じたという件数が拮抗している。

図 3. 授業を受講した学生に感じられた変化(平成 27 年度) ※複数回答

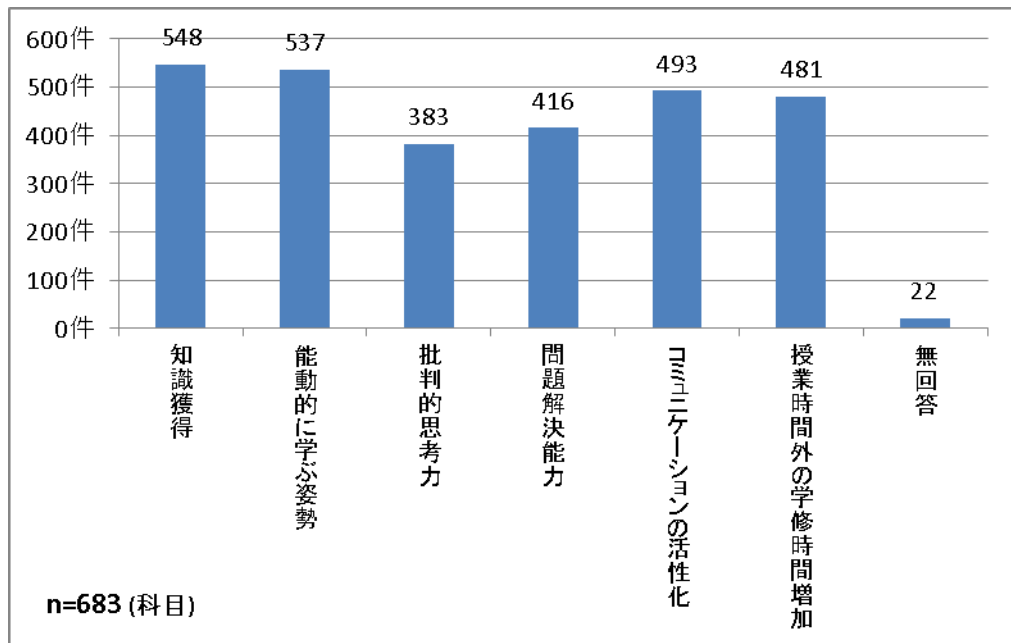
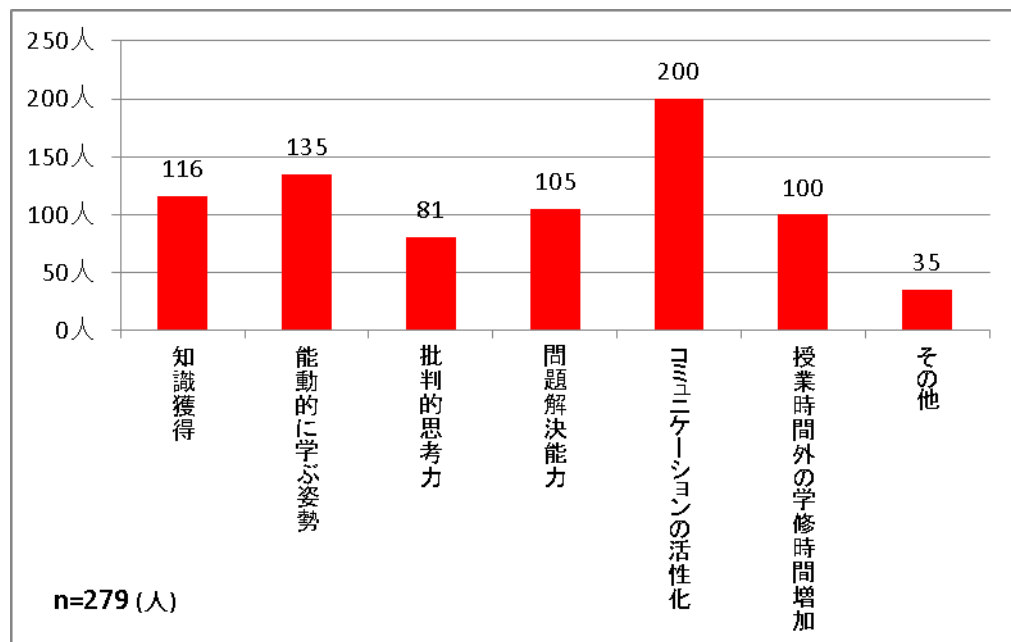


図 4. 授業を受講した学生に感じられた変化(平成 26 年度) ※複数回答



③授業の手法や工夫と学生に感じられた変化の関係について

学生の能動的な学修への取り組みを意図した授業の手法や工夫を実施した場合に、どのような変化が学生に感じられたのか、その度合いを表したのが表1、図5である。具体的には、各手法・工夫を「実施した」という回答全体を100とした場合、その上で変化が感じられたという回答を、「学生の知識獲得(知識獲得)」「学生が問題・課題を解決するために能動的に学ぼうとする姿勢(能動的に学ぶ姿勢)」「学生の批判的思考力(批判的思考力)」「学生の問題解決能力(問題解決能力)」「学生同士のコミュニケーションの活性化(コミュニケーションの活性化)」「学生の授業時間外学修時間の増加(授業時間外の学修時間増加)」に分けてパーセンテージで表している。

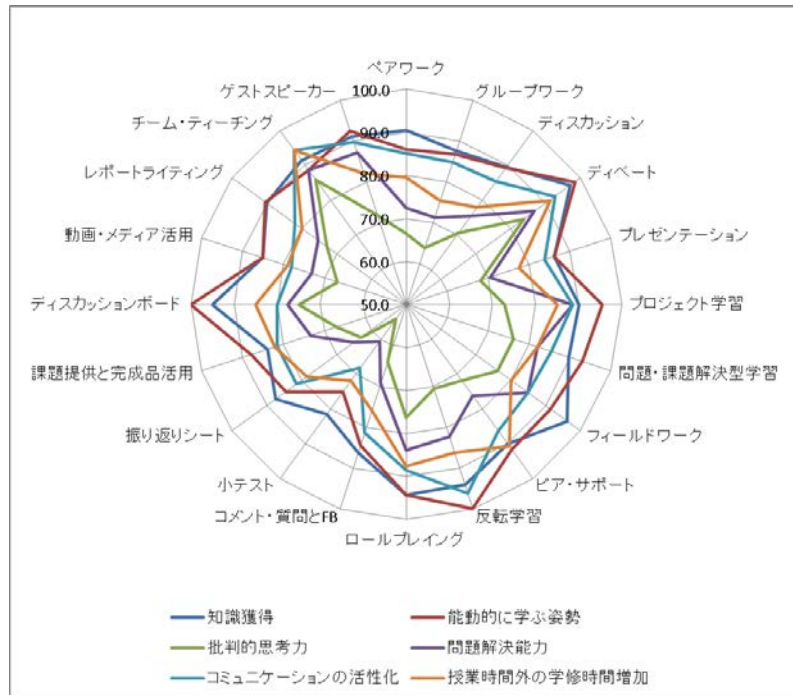
表1. 授業の手法や工夫と授業を受講した学生に感じられた変化(平成27年度)

	ペアワーク	グループワーク	ディスカッション	ディベート	プレゼンテーション	プロジェクト学習	問題・課題解決型学習	フィールドワーク	ピア・サポート	反転学習	ロールプレイング	コメント・質問とFB	小テスト	振り返りシート	課題提供と完成品活用	ディスカッションボード	動画・メディア活用	レポートライティング	チーム・ティーチング	ゲストスピーカー
知識獲得	90.5	87.6	89.4	97.1	86.1	90.2	89.6	96.2	90.1	94.1	94.3	86.2	81.5	87.5	83.8	95.0	85.1	90.1	91.4	91.0
能動的に学ぶ姿勢	86.1	86.7	89.2	98.5	86.1	95.5	92.9	91.4	91.6	100	94.3	84.5	75.1	84.5	87.9	100	85.1	90.5	88.6	92.3
批判的思考力	66.6	63.9	70.7	83.8	68.1	72.9	76.1	76.2	71.8	70.6	76.2	64.2	54.2	63.0	67.1	75.0	66.8	72.9	85.7	71.8
問題解決能力	72.5	71.3	75.5	86.8	70.4	88.7	82.1	84.8	76.3	82.4	83.8	69.2	60.6	64.9	73.4	77.5	73.1	75.4	88.6	87.2
コミュニケーションの活性化	85.2	84.8	85.3	92.6	83.8	88.7	85.4	84.8	86.3	96.1	88.6	81.4	68.3	81.5	81.5	80.0	78.0	82.0	94.3	89.7
授業時間外の学修時間増加	79.6	75.3	77.9	91.2	77.5	85.0	82.1	80.0	90.8	86.3	87.6	75.8	71.9	78.5	82.1	85.0	79.1	79.9	94.3	82.1

※単位は%、赤い網掛けは80%以上となる数値

n=683(科目)

図5. 授業の手法や工夫と授業を受講した学生に感じられた変化(平成27年度)



n=683(科目)

仮に 80%以上となる数値に着目してみると、「学生の知識獲得」「学生が問題・課題を解決するために能動的に学ぼうとする姿勢」の向上に関しては、各手法・工夫に共通して期待できることがわかる。また、「学生の批判的思考力」に関しては、ディベートやチーム・ティーチングといった手法の実施により向上が期待できることがわかる。視点を変えると、ディベートやチーム・ティーチングの実施により、バランスよく学生の能力を向上させることが期待できる。

以上の調査結果によると、授業へのアクティブ・ラーニングの導入は、平成 26 年度から平成 27 年度間では延べ数で約 2.4 倍となっており、学生に感じられる変化も向上、全体としては順調にアクティブ・ラーニングの導入が促進されている様子が確認できる。しかし、批判的思考力や問題解決能力に有効と感じられたディベートやチーム・ティーチングは、導入している授業がわずかである。平成 28 年度調査の結果からディベートやチーム・ティーチングを導入している授業の特性や受講生数、授業担当者が身に付けさせようとしている能力などを分析することにより、逆にこれらの導入を阻む要素を明らかにすることもできると考えられる。

その上で、今後に向けては、ディプロマ・ポリシーに示される能力修得のためのカリキュラムを、そこで活用し得る授業の手法や工夫も踏まえ、合理的・体系的に構成していくことが必要となる。

(4) 関連資料

- ①平成 28 年度アンケート調査用紙 (P. 36)
- ②平成 27 年度アンケート調査用紙 (P. 39)

5. ティーチング・ポートフォリオ

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングを実施した科目の内容・手法・省察等を記録し、教員間の情報共有と授業改善に役立てる手段として導入する。

(2) 事業の内容

平成 26 年度および平成 27 年度においては、ティーチング・ポートフォリオの仕様の検討と電子 TP の開発（要件定義）を開始。その際に、国際的通用性のあるシステムを構築する観点から、先行している米国・カナダの大学の実態調査を行った。併せて、国内におけるティーチング・ポートフォリオ研究者の意見や本学教員の意見を踏まえ、二次開発を行った。さらに学内における利用拡大に向け、そのステップを検討し、メンター候補者の養成を開始した。詳細は以下の通りである。

平成 28 年度は、国際ティーチング・ポートフォリオ研究者でもある学外スーパーバイザーに協力いただき、平成 27 年度にメンターとして資格を得た学内メンター 2 名を加え、4 月～7 月にかけて第 1 回ワークショップを実施。さらに、2 月には 3 日間集中型とした第 2 回ワークショップを実施した。

詳細は以下の通りである。

[平成 26 年度]

- 12 月 海外大学実態調査（米国・カナダ）〈関連資料①②〉
- 2 月 ティーチング・ポートフォリオシステム開発（要件定義）開始
- 3 月 ティーチング・ポートフォリオシステム完成〈関連資料③〉

[平成 27 年度]

- 7 月 各学部教務主任より内容について意見を伺う。以降、教育再生加速委員会、アクティブ・ラーニング推進委員会等で検討を重ねる
- 11 月 国内ティーチング・ポートフォリオ研究者にヒアリング、上記検討を反映したシステム 2 次開発（要件定義）開始
- 12 月 メンター候補者が他大学主催のティーチング・ポートフォリオワークショップへ参加
- 1 月 大学部長会にて運用計画承認

[平成 28 年度]

- 4 月 国内ティーチング・ポートフォリオ研究者をスーパーバイザーに迎え、第 1 回ティーチング・ポートフォリオワークショップを実施（4 月～7 月）〈関連資料①〉
- 2 月 第 2 回ティーチング・ポートフォリオを実施〈関連資料②〉

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

4 月 16 日（土）～7 月 9 日（土）にかけて、スーパーバイザー 1 名、学内メンター 2 名、メンター候補者の 6 名のメンティーで第 1 回ワークショップを開催。ミニワーク、個人メンタリング等、ティーチング・ポートフォリオワークショップ基準に則り実施した。

2 月 21 日（火）～23 日（木）には、第 1 回目とは形式を変え、第 2 回ワークショップは 3 日間集中型として開催。スーパーバイザー 1 名、学内メンター 3 名、メンター候補者

の6名のメンティーが参加し、第1回目同様にティーチング・ポートフォリオワークショップ基準に則り実施した。

第1回、第2回とも最終日には、メンティー個々が自身のティーチング・ポートフォリオを発表し、意見交換が行われた。また、「To be a good mentor（良いメンターに必要な資質を列挙し共有する作業）」により、次回以降のワークショップでメンターとして参加するための資質を確認し合った。

その結果、平成28年度中に、17学科中11学科にメンターを配置することができた。

平成29年度の展開としては、組織的な運用を検討するための検討委員会（仮）を発足させ、スムーズな運用ができるよう整備していく。また、年度内には残り6学科のメンターを養成するためのワークショップを開催し、全学科にメンターを配置する予定である。

(4) 関連資料

- ① 全学園連絡会資料（P.41）

6. 日本語プレースメントテストの実施

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングによる学修の成果を高めるためには、学生の基礎学力を把握する必要がある。このことから、1年次生全員に対し、日本語についてのプレースメントテストを行う。

(2) 事業の内容

朝日新聞社・ベネッセ共催「語彙・読解力検定」6月検定にて、大学1年次生全員を受検させた。受検級は、大学入学時（高校卒業時）の日本語力を測定することを目的とすることから準2級を基本とし、既に当該級を取得している学生については直近上位級を受検するものとした。

なお、本学では日本語のコミュニケーションの基本は語彙力と理解力にあると考えている。このことから当該検定を受検することとした。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

「語彙・読解力検定」本年度第1回（6月18日・土）に団体受検として実施した。受検者数は、準2級 1,766名、2級 30名、準1級 4名、合計 1,800名（欠席者127名は含まない）。合格者数は、準2級 969名、2級 5名、準1級 1名。合計1,003名の学生が準2級以上に合格した（既取得36名を含む）。

このことから、本年度入学生においては約半数、52.0%の学生が大学入試レベル（※）の日本語力を有していることが判明した。この結果を受け、各学部において対応策を検討することとしている。

※ 当該検定 HP にて、以下のように測定するレベルを定義している。

準1級 社会人に必要なレベルの語彙力・読解力

2級 高校卒業～大学レベルの語彙力・読解力

準2級 高校～大学入試レベルの語彙力・読解力

7. ジェネリック・スキル測定テストの実施

(1) 事業の目的

本学では、AP のテーマ 2「学修成果の可視化」においても採択を受けており、その開発に取り組んでいる。本学では、この学修成果を平成 20 年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の中で、学士課程共通の参考指針として示された高次汎用能力と位置付けている。本事業では、これらの能力を客観的に評価できるとされるジェネリックスキル測定テストを学生に受験させ、本学における学修成果測定のためのベンチマークとして活用することを目的とする。

(2) 事業の内容

平成 27 年度より、学校法人河合塾と株式会社リアセックが共同開発した

「PROG (Progress Report On Generic)テスト」を全学部の 3 年生に受験させている。

このテストは、ジェネリックスキルを「コンピテンシー」と「リテラシー」に大別し、具体的には対人基礎力・対自己基礎力・対課題基礎力といった行動実践力、そして情報収集力・情報分析力・課題発見力・構想力といった知識活用力について、現在社会で活躍しているリーダークラスのデータと比較し、客観的に測定するものであり、国内の大学で多く実施されてテストである。

平成 27 年度は、平成 28 年の 2 月～3 月にテストを実施し 517 名が受験をした。平成 28 年度は、平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月にかけて実施し、361 名が受験した。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

テスト実施結果の詳細は分析中である。平成 27 年度のデータとの比較については、以下のとおりであった。

平成 27 年度と平成 28 年度との全学 3 年生の「リテラシー」「コンピテンシー」について比較結果は、図 1 および図 2 のとおりである。

図 1.全学 3 年生のリテラシーテスト結果

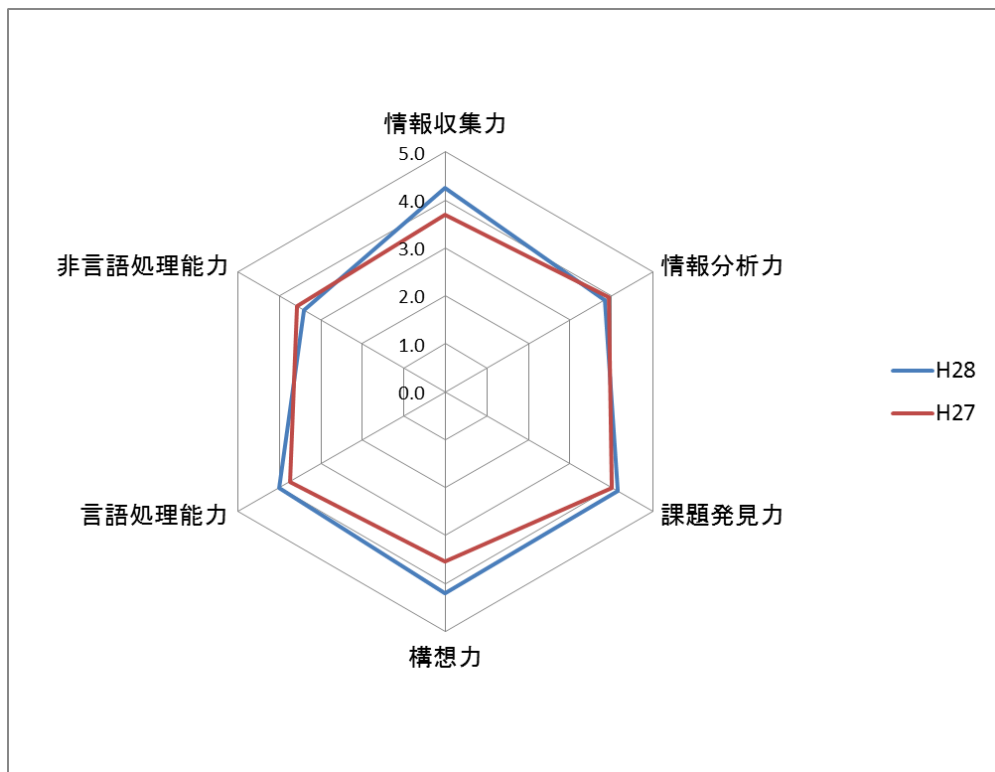
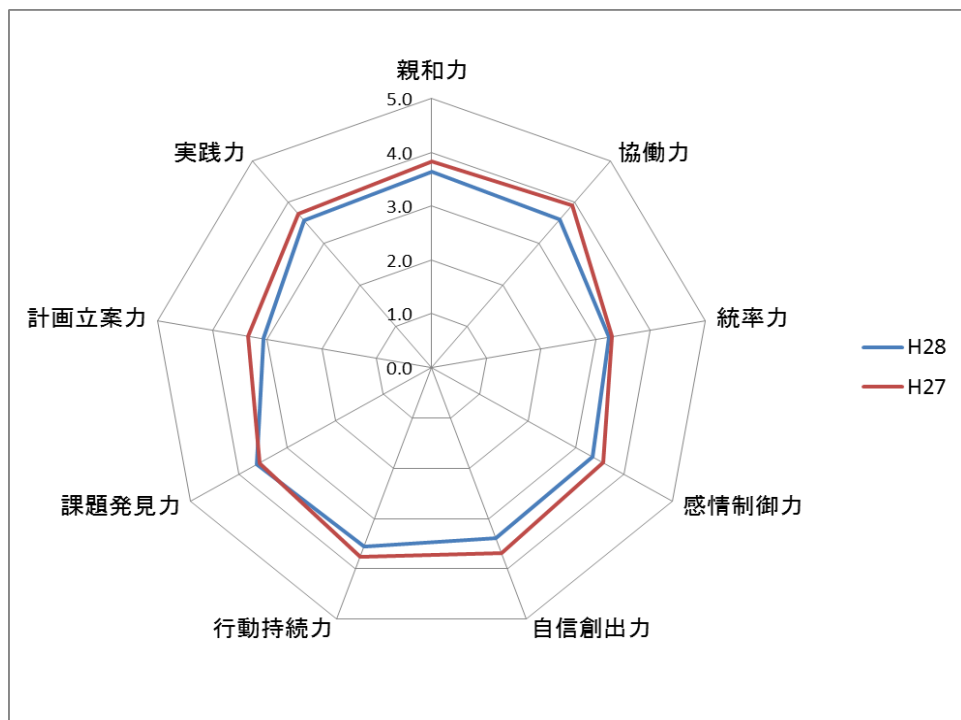


図 2.全学 3 年生のコンピテンシーテスト結果



全学部 の 3 年 生 全 体 で は、平 成 27 年 度 と 平 成 28 年 度 の ど の 項 目 に お い て 大 き な 差 は 見 ら れ な か っ た。各 学 部 別 の 結 果 に お い て も 学 部 間 で の 傾 向 の 違 い は あ っ た も の の 同 様 の 傾 向 が 見 ら れ た。

本学では、学生ポートフォリオにおいて高次汎用能力の獲得を学修成果として自己評価させている。今後はこのテストによって得られた結果を、それぞれの自己評価と比較して、どの程度の相関があるのか等について分析する。また、平成 29 年度においても引き続き PROG テストを同学年である 3 年生に実施し、本学のアクティブ・ラーニング充実の取り組みが、学生の高次汎用能力の獲得にどの程度貢献したのか、検証を行う。あわせて、PROG テスト実施 2 年目となるため、平成 28 年度と平成 29 年度の比較分析も行う。

8. 学修支援の強化

(1) 事業の目的

ラーニング・コモンズにおける学修支援教員を配置することで、教員が授業で行うアクティブ・ラーニングの有効性を高め、同時に学生の学修に対する積極性を導き出し、意欲的な学修を支援する。また、学生を主体的な学びへと方向づけることができる。

(2) 事業の内容

ラーニング・コモンズ内に学修支援のためのサポート・デスクを設け、アカデミック・スキルのサポートを行う専任教員2名、非常勤教員2名、事務補佐員4名を配置した。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

平成27年度より開設したラーニング・コモンズにアカデミック・スキルズを中心に支援する専任教員2名、非常勤教員2名、事務補佐員4名（交代制、実質1名常駐）を配置した。専任教員については学士課程開講科目の担当もしているが、これは学生の学修における実情を確認することも目的としている。担当科目数は1学期それぞれ2科目程度に留め、サポート・デスクでの学修支援に支障のないよう努めた。

平成27年度はサポート・デスクの認知度が低い状況にあったことから、本年度は学期ごとに「SUPPORT DESK NEWS LETTER」（計2号）を発刊し、大学1年次生と教員を中心に配付した。これにより学生および教員の認知度も上がり、授業の中でラーニング・コモンズの活用を呼びかける教員も増えた。また、ライティング等アカデミック・スキルズに関する講座も複数回開講とし、多くの学生が受講した。さらに、科目担当教員と連携することでラーニング・コモンズの活用が広まった。多様な取組みの結果として、学生のアクティブ・ラーニングへの対応の支援となり、アクティブ・ラーニングの有効性を高めることにもつながったと考えている。

また、アカデミック・スキルズだけでなく、英語、会計学、ITの学修支援教員も非常勤であるが配置し、より広範な支援を目指した。さらに、大学院生のティーチング・アシスタント（以下、TA）は授業内の支援だけでなくラーニング・コモンズでの支援にもあたり、直接、教員と話すことに消極的な学生に対して教員と学生の間に立った支援を行なった。アカデミック・スキルズ担当の学修指導教員は専門科目担当の支援教員やTAのまとめ役ともなり、サポート・デスクが一体となって学生を支援することに尽力した。ただし、アカデミック・スキルズの相談は年間を通して受けているが、専門科目およびTAへの相談は授業期間内に限っている。

年間（平成28年4月から平成29年2月まで）の相談件数を以下に示す。

	アカデミック・スキルズ	英語	会計学	IT	TA	合計
件数	646	72	293	198	93	1,302

また、アカデミック・スキルズの相談のうち、多いものを以下にまとめる。

- ・レポート作成に関すること 内容構成、文章表現、引用の表記法、参考文献の表記法、テーマ設定、構想、資料・データベースの活用方法 など

- ・プレゼンテーションに関すること パワー・ポイントでの資料作成、テーマ設定、構想、発表リハーサル など
- ・その他のこと 進学等にかかわる書類の書き方、お礼状の書き方、学修の仕方 など

上記の内容については、本学初年次教育科目「一年次セミナー」担当者に報告をし、今後の授業の参考に資することとする。

(4) 関連資料

- ① SUPPORT DESK NEWS LETTER (2016 年度春学期号) (P. 53)
- ② 春学期 10 分ガイダンスポスター (P. 55)
- ③ 春学期学アカデミック・スキルズ入門講座ポスター (P. 56)
- ④ SUPPORT DESK NEWS LETTER (2016 年度秋学期号) (P. 57)
- ⑤ 秋学期アカデミック・スキルズ基礎講座ポスター (P. 59)

9. 学修成果の確認と指導

(1) 事業の目的

学修成果を把握し、学修プロセスや能力に応じた指導を実施するためである。

(2) 事業の内容

平成 25 年度入学生からポータルサイトの「学生ポートフォリオ」を導入しているため、平成 27 年度に引き続き下記の項目について学生に入力させ、担任教員による全学生との面談を実施した。

- ・授業以外の学修時間（1 日の時間数）
学修効果が高かった学修方法／うまくいかなかった学修方法／今後やろうと考えている学修方法（個人・グループ・チューターの指導・学外機関）等からチェックボックスを選択。複数回答可。
- ・学内（図書館・ラーニングcommons・食堂・教室・その他）／学外（自宅・図書館・電車内・友達の家・その他）等からチェックボックスを選択。複数回答可

担任教員は面談実施後に、下記の情報を教務システム UNITAMA の「面談記録」に入力。

- ・面談日
- ・面談時間
- ・面談場所
- ・全体を通しての所見（その他学生生活も含む）

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

教員の面接記録の入力は 46.3%であった。平成 27 年度より 21%減。

面談を実施した担任教員からは学生ごとにどのような課題があるかを把握して指導にあたる意識をもてるようになったという前向きな意見が多く聞かれた。その反面、面談の実施自体を負担に感じ、実施率が低下する状況も出てきている。

今後は担任教員が面談を実施しやすい環境を整備し、実施率をさらに上昇させる。

また、学生の記録項目を分析し、成績評価や GPA との関連についての分析を進める。

10. シンポジウムの開催

(1) 事業の目的

教学マネジメントの改善をテーマとしたシンポジウムを開催することで、本学のアクティブ・ラーニングと学修成果について公表し、外部からの評価を受ける。

(2) 事業の内容

平成29年3月24日（金）に本学において、「平成28年度 玉川大学 AP シンポジウム大学教育の質保証に向けた取り組み」を開催する予定である。事例報告3件とパネルディスカッションで構成している。事例報告は、追手門学院大学入試課長・アサーティブオフィサー 志村知美氏を講師に「「選抜型」入試から「育成型」入試への必要性 - アサーティブプログラムとアサーティブ入試」、本学 稲葉教学部長による「アクティブ・ラーニングの実践と学修成果の可視化に向けた取り組み」、茨城大学全学教育機構准教授 畠田敏行氏による「茨城大学における教育の質保証 - 卒業時の質を担保するための仕組みづくり -」の3件。パネルディスカッションは各大学の事例を報告された3講師が登壇し、本学教育学部准教授 小島佐恵子が司会を担当する予定である。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

本取組については開催日の都合上、本年度の報告として記載することができないため、次年度の事業報告書に掲載する。

(4) 関連資料

- ①大学教育の質保証に向けた取り組みチラシ（P.60）

1 1. 外部評価の実施（平成 27 年度）

本事業の外部評価は、設置する「教育再生加速事業評価委員会」において行う。「教育再生加速事業評価委員会」は本学の職員 6 名、高等教育研究を専門とする同志社大学の山田礼子教授、久留米大学の安永 悟教授、町田商工会議所の井之上正司企業支援部長、ProFuture 株式会社の寺澤康介代表取締役社長、丸善雄松堂株式会社の飯田健司事業管理部長および辻井康裕首都圏営業部長、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 I R 事業本部長の安藤益代委員で構成する。

外部評価では、事業の実施計画、目標・指標達成度、事業成果に関する評価基準を設定し、毎年度末に評価を行う。評価結果は、『事業報告書』にまとめ、高等教育機関に配付する。

平成 28 年 3 月に実施した「教育再生加速事業評価委員会」では、本学の平成 28 年度「大学教育再生加速プログラム」の取り組みについて報告を行ったのち、上記外部評価全委員（山田礼子教授はご欠席）の方からコメントならびに意見交換を行った。

以下に、「教育再生加速事業評価委員会」に各委員から提示された主な課題についてまとめる。

- ・ 科目と技法を区別しながら体系化するとよい。
- ・ 体系化の際、アクティブ・ラーニング・ハンドブックの作成は非常に意味があるが、技法を入れることが目的にならないようにしなければならない。技法はあくまでも最初の習慣付けのようなものとするのがよい。
- ・ アクティブ・ラーニングで本物のディスカッションができる授業を体験すると、間違いなく論理的思考と批判的思考が身に付く。そのことは、簡単な調査でもすぐに手に入るため参考にして頂きたい。
- ・ 1 年生 6 月の段階で、学生の能力に大きな差が出る。その段階で成果が上がってない学生達に対してどういったサポートをするかが非常に重要である。
- ・ 1 年生 2 年生の GPA と就職内定率には、高い相関がある。プレースメントテストを行うことで、重要な論理的思考も含め分析することが可能である。
- ・ 就職活動開始時あまり差が出ないようにするためには、3 年生の段階で、分析結果をもとにどのようなサポートが必要であるかを検討していくことが重要である。
- ・ 単発的な質問に答えるのではなく、問題意識を持った学生達がどのように自分たちでアクティブ・ラーニングを展開して行けばいいかという質問に答えられるような人材を配置し、学生達が自分達でできるような体制作りをお願いしたい。
- ・ データの活用がますます重要になってくるため、今後に向けてデータを整理し、蓄積して必要な時に使用できるようにしていくとよい。
- ・ 今後卒業生が社会に出た時に、アクティブ・ラーニングを通して身に付けたこと、実際企業に入ってから有用性について、卒業生自身あるいは採用した側から検証できるとよい。
- ・ 今の若い人に身に付けてほしいのは、スキルだけではなく、全ての人と気持ちよくあいさつができること、議論ができること、物事を適切に成し遂げることによって、組織が育っていき、力を上げていくための議論ができることである。今、大学で行っている取り組みには共

通点があり、社会に出た時、特に企業の中での有用性へと繋がっていくのではないかと。

- ・ 立命館アジア太平洋大学（APU）は、TA の活用を非常にうまく体系化している。リーダー TA を訓練し、リーダー TA が 2 年生 TA を指導し、また 2 年生 TA が 1 年生を指導するようなくみがあれば、企業が望む人材を輩出することができるのではないかと。
- ・ 一年に一回のアクティブ・ラーニングのアンケートだけで成果を計るというのは、難しいのではないかと。年度ごとにいかにデータを取り、エビデンスで改善していくかということが、よりよいものを作っていくためには必要である。
- ・ この事業の 5 年間の流れの中の 2 年目として、全体的に順調に展開している印象を受けた。1 年延長になったが、5 年間の計画を立てているので、修正する必要はないのではないかと。また、学内的にはこの 5 年間で行ったことは、その時々で作り変えているため、一つの完成形を 5 年間で作りあげ、最後の 1 年である 6 年目はぜひ確認期間とし、研修プログラムを他大学に公開するなど取り組みを広めていくよう計画していただきたい。
- ・ 玉川大学の学生インターンシップで係わっており、学修の成果を土日の活動で実践させ、大学もそれを評価すると学生も喜ぶのではないかと。水耕メロンを工学部と施設開発したが、売れるために経営学部が取り組むなどの計画があってもよい。
- ・ 学生の公共スペースを使ったプレゼンなどは大きな成果がある。
- ・ 学生に目を向けた時に教育として充実させたいというベクトルと、経営的なベクトルとを考えておかなければならない。力を入れる所と合理化するところをトータルで検討し、優先順位をつけて進めていく必要がある。

III. 關連資料

【関連資料】2. アクティブ・ラーニング・ワークショップ

① 「大学教育力研修」開催案内

平成 28 年度「大学教育力研修」 実施計画

- 開催日 : 平成 29 年 2 月 24 日 (金)
- 目的 : 次年度に向け、本学の教育理念を再確認すると同時に、教員個々の教育研究活動等により一層の充実を目指す。また、職員においては、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に資する能力および資質の向上を目指す。
- 対象 : 本学専任教員および大学附置機関・高等教育支援部門所属の専任職員
※次年度採用予定教員については任意とする。
- 日程 : 10:00～12:00 基調講演 (講演 100 分・質疑応答 20 分)
12:00～13:30 休憩
13:30～15:30 分科会

- 内容 : 基調講演「アクティブ・ラーニングの実践と課題」
講師 愛媛大学 教授 中井俊樹
場所 大学教育棟 2014 521 教室
内容 アクティブ・ラーニングは、大学に対してどのような教育の変化や新たな課題を求めているのか。本講演では、アクティブ・ラーニングを取り入れる際の工夫と実践的課題について整理を試みたい。

分科会 : (定員の記載がない分科会は設定なし) (場所については後日連絡)

- ① アクティブ・ラーニング ワークショップ 「学生の学修を促進させる教育評価」
講師 愛媛大学 教授 中井俊樹
内容 評価が学修に与える影響は大きい。本ワークショップでは、教育評価の基本的な原理、さまざまな方法と工夫を紹介することで、学生の学修を促進させる教育評価のあり方を参加者とともに考えたい。
- ② ルーブリック ワークショップ「ルーブリック評価スタートアップ
～評価の原則から組織での活用まで」 (定員 40 名)
講師 高知大学 講師 俣野秀典
内容 成績評価の目的・意義から組織での活用まで、高等教育において近年注目が集まっているルーブリック評価についての基本的な考え方を理解することを目的とする。
(今年度 10 月 22 日実施ワークショップと内容同じ)
- ③ コンテンツ授業英語化 ワークショップ「授業英語化のための具体案づくり」 :
CLIL (Content & Language Integrated Learning) を足がかりに

(定員 25名)

講師 福岡女子大学 准教授 和栗百恵
内容 昨年度実施した「総論」をふまえ、参加者ひとりひとりが自身の授業を英語化するために、CLIL（教科科目などの内容と言葉を統合した学習）の理論・実践例からヒントを得つつ具体的な対策を立てることを目的とする。

④ 学修支援ワークショップ「学修支援担当者に必要なスキルとは？」

(定員 40名)

講師 愛媛大学 講師 清水栄子
内容 学修支援担当者に必要なスキルと能力開発について事例とワークを通して考える。事例として米国のアカデミック・アドバイジングを取り上げ、担当者に求められるスキルと研修について紹介する。その後、ワークを通じて学修支援の場面で必要なスキルと研修について考えていく。

⑤ アクティブ・ラーニングについての本学の事例報告

・文学部、リベラルアーツ学部

⑥ アクティブ・ラーニングについての本学の事例報告

・農学部、工学部

⑦ アクティブ・ラーニングについての本学の事例報告

・経営学部、観光学部

⑧ アクティブ・ラーニングについての本学の事例報告

・教育学部、芸術学部

※ 分科会参加状況については、学部で取りまとめていただき、2月10日（金）までに教育学修支援課にメールにてお知らせください。

【関連資料】4. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査

①平成 28 年度アンケート調査用紙

事務 確認欄	調査票番号	
	所属区分①	
	所属区分②	

《ご回答にあたってのお願い》

- ①調査用紙はご担当いただいている授業ごとに別葉となっております。この調査用紙には下記に示されている授業についてご回答ください。
- ②複数の先生方で担当いただいている授業は、代表の先生にお願いしております。
- ③新カリ・旧カリの両方に対応している授業は、どちらか片方の科目名を表示しています。
- ④集中授業や特定の授業については、調査（配付）をしていない場合があります。

担当者名：

科目名：

種 別：

曜 日：

時 限：

教 室：

受講人数：

A

授業を行う上で、以下の事柄が適切であったかどうか、あてはまるもの一つに○をつけてください。

		適切	どちらかといえ ば適切	どちらかといえ ば不適切	不適切
1	教室の温度	4	3	2	1
2	教室の広さ	4	3	2	1
3	学生の人数	4	3	2	1
4	視聴覚設備	4	3	2	1

B

科目ごとの「授業を通して修得できる力」は、シラバスや履修ガイドに明記されておりますが、どのくらい意識して取り組まれたか、あてはまるもの一つに○をつけてください。

※平成 24 年度以前の入学者を対象とした科目については 4 つ以上の「授業を通して修得できる力」が設定されている場合がありますが、その中から 3 つのみを記載しております。ご了承ください

		とても意識して 取り組んだ	意識して取り組んだ	少し意識した	あまり意識しなかった
1	知識・理解(多文化・異文化)	4	3	2	1
2	汎用的技能(論理的思考力)	4	3	2	1
3		4	3	2	1

裏面のアンケートにもお答えください。



ご担当の授業で、以下のような「授業における取り組み」をどのくらい行われたでしょうか？各項目であてはまるもの一つに○をつけてください。

		ほとんど毎回の授業で行う	15回中半分の授業で行っている	ときどき授業の中で行う	まったく行っていない
1	コメントおよび質問とそのフィードバック	4	3	2	1
2	小テスト(採点・返却、できなかったところの見直しも含む)	4	3	2	1
3	振り返りシート(ポートフォリオも含む)	4	3	2	1
4	レポートライティング・卒業論文 など	4	3	2	1
5	授業内での動画やメディアの活用	4	3	2	1
6	ペアワーク:隣同士などで一緒に話し合い、作業する	4	3	2	1
7	ディベート:テーマに対して、あえて賛成と反対の意見を用意して、両方を戦わせ、どちらの論理展開がより優れていたかを判定する	4	3	2	1
8	プレゼンテーション:研究結果や実験結果などを全員の前でわかりやすく発表する	4	3	2	1
9	問題解決型学習・課題解決型学習(Problem-Based Learning): 与えられた事例について、学生が自分たちで問題を発見し、自己学習を行い、問題を解決していく	4	3	2	1
10	フィールドワーク(実地調査): テーマに即した場所(現地)を実際に訪れ、対象を直接観察し、関係者への聞き取り調査やアンケート調査、現地での資料の採取を行う(自然観察や野外活動なども含む)	4	3	2	1
11	実験・実習・授業内の演示実験など: 物理実験・工学実験・生物実験・化学実験・心理実験・社会実験などを含む	4	3	2	1
12	反転学習:学習内容を自宅で動画等を視聴して予習し、教室では講義は行わず、課題について他の学生と協力しながら取り組む	4	3	2	1
13	ロールプレイング:ある特定の(自分と違う)立場の人(動物やモノの場合もある)になったつもりで、問題について考え、それを表現する	4	3	2	1
14	グループワーク:数名のグループで話し合い、作業する	4	3	2	1
15	ピア・サポート:授業内外で理解や作業が進んでいる学生が遅れている学生の支援をする	4	3	2	1
16	ディスカッション:与えられたテーマに対して、クラス全体やグループなどで意見交換し、意見の集約や気づきを導きだし、考察を深めていく	4	3	2	1
17	プロジェクト学習(Project-Based Learning):グループで、解決方法が知られていないテーマについて、プロジェクト実行のためのフレームワークの設定、実施計画立案などを行う	4	3	2	1
18	チーム・ティーチングの活用:複数の教員が1つの教室で協力して授業を行うか、または協力して掛け合いで連携するなど(オムニバス型授業とは異なる)	4	3	2	1
19	ゲストスピーカーの活用:学内外からゲストを招き、専門分野について講演してもらう	4	3	2	1
20	課題や資料等の提供(Bb や Bb 以外のものも含む)	4	3	2	1
21	Bb 等のディスカッションボードを用いたディスカッション	4	3	2	1
	その他学生の能動的学修を促す工夫があれば、以下に記述し○をつけてください				
22		4	3	2	1
23		4	3	2	1
24		4	3	2	1

D

授業を受講した学生の変化について

ご担当の授業において、学期の始めの頃と比較すると、学生に変化がみられたでしょうか？以下の視点について(主観的なご意見で結構です)あてはまるもの一つに○をつけてください。

		そう思う	どちらとも 言えない	そう思わない	この授業は 該当しない
1	試験の点数が向上した	3	2	1	0
2	レポートの質が向上した	3	2	1	0
3	演習、課題・作品制作がスムーズになった	3	2	1	0
4	質疑応答や討論が活発化した	3	2	1	0
5	友達同士で課題について討論、相談するようになった	3	2	1	0
6	課題プリント・レポートにおいて独自の考察を行うようになった	3	2	1	0
7	社会の問題等が自身の環境に関係が深いと認識するようになった	3	2	1	0
8	不明瞭な点について積極的に質問したり、意欲的に発言するようになった	3	2	1	0
9	種々の資料を用いて問題・課題をより詳しく調べるようになった	3	2	1	0
10	自分なりの疑問点を提示することができるようになった	3	2	1	0
11	2つ以上の見解を提示し、考察できるようになった	3	2	1	0
12	自分の主張／仮説について論点を整理した上で、具体的な根拠をあげて比較・分析することができるようになった	3	2	1	0
13	自分の主張／仮説と反するデータ／意見を理解し、取り入れて、自分の見解を再構築することができるようになった	3	2	1	0
14	問題の要因を細分化し、的確に分析できるようになった	3	2	1	0
15	問題解決のために知識、資料、データの収集と活用ができるようになった	3	2	1	0
16	問題解決のために他者と意見交換し、協力できるようになった	3	2	1	0
17	問題解決のために適切な手段、方法を提示できるようになった	3	2	1	0
18	学生同士の意見交換や質疑等が増えた	3	2	1	0
19	相手の話に共感を示しながら聴くようになった(あいづち・アイコンタクト等)	3	2	1	0
20	話のポイントを押さえ、質問を考えながら聴くようになった(メモをとっている等)	3	2	1	0
21	相手に届く発声や姿勢を意識して表現するようになった	3	2	1	0
22	相手に伝わるように必要な情報を与え、わかりやすく話を構成するようになった	3	2	1	0
23	授業外課題を指示したようにやってくるようになった	3	2	1	0
24	授業外課題の内容が向上した	3	2	1	0
25	授業前後に課題の内容についての質問や発展的な質問をするようになった	3	2	1	0
26	プレゼンテーションの前に練習をしてくる	3	2	1	0
27	授業時間外に準備や発展的な学修に取り組むようになった(検定試験受験準備を含む)	3	2	1	0
28	授業外に複数の学生で勉強するようになった	3	2	1	0

ご協力ありがとうございました。

【関連資料】4. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査

②平成27年度アンケート調査用紙

2015年度 アクティブ・ラーニングのための授業工夫に関するアンケート調査 (玉川大学)

	ご担当科目名(学士課程のみ)							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
平成27年度中に担当いただいた授業科目(修士課程・博士課程は除く)ごとに、学生の能動的な学修への取り組みを意図して、どのような手法や工夫を授業に取り入れたか、また、そのような手法や工夫を授業に取 り入れることで、授業を受講した学生にどのような学修上の良い変化があったように感じられたかをご回答い ただくものです。 (ア)まず、右の「ご担当科目名」に、下の「A. 授業の手法や工夫」に示される内容を1度でも取り入れた授業 のみご記入ください。(同一科目を複数コマ担当する場合は、一件としてご回答ください。 担当科目記入欄が不足する場合は、恐縮ですが本用紙をコピーしてお答えください。 (イ)Aに記した内容を取り入れた科目が一つもない場合は「N/A」と記入してご提出ください。 (ウ)「ご担当科目名」欄の下にある必修・選択のどちらかに○をつけてください。必修選択科目は必修として ください。 (エ)以下の「A. 授業の手法や工夫」は、学生の能動的な学修を促進すると思われる授業の手法または工夫など を簡単にまとめたものです。授業の中で一度でも行ったことがある手法がありましたら、 科目ごと に、 あ てはまるものすべてに○をつけてください。ただし、学生の能動的な学修への取り組みを意図した手法・ 工夫であることにご留意ください。	必修 選択	必修 選択	必修 選択	必修 選択	必修 選択	必修 選択	必修 選択	必修 選択
A 授業の手法や工夫								
1	ペアワーク：隣同士などで一緒に話し合い作業する							
2	グループワーク：数名のグループで話し合い作業する							
3	ディスカッション：与えられたテーマに対して、クラス全体やグループなどで意見交換し、意見の集約や気づきを導 きだし、考察を深めていく							
4	ディベート：テーマに対して、あえて賛成と反対の意見を用意して、両方を戦わせ、どちらの論理展開がより優れて いたかを判定する							
5	プレゼンテーション：研究結果や実験結果などを全員の前でわかりやすく発表する							
6	プロジェクト学習(Project-Based Learning)：グループで、解決方法が知られていないテーマについて、プロジェクト 実行のためのフレームワークの設定、実施計画立案などを行う							
7	問題解決型学習・課題解決型学習(Problem-Based Learning)：与えられた事例について、学生が自分たちで問題 を発見し、自己学習を行い、問題を解決していく							
8	フィールドワーク(実地調査)：テーマに即した場所(現地)を実際に訪れ、対象を直接観察し、関係者への聞き取り 調査やアンケート調査を行い、現地での資料の採取を行う(自然観察や野外活動なども含む)							
9	ピア・サポート：授業内外で理解や作業が進んでいる学生が、遅れている学生の支援をする							
10	反転学習：学習内容を自宅で動画等を視聴して予習し、教室では講義は行わず、課題について他の学生と協力し ながら取り組む							
11	ロールプレイング：ある特定の(自分と違う)立場の人(動物やモノの場合もある)になったつもりで、問題について 考え、それを表現する							
12	コメントおよび質問とそのフィードバック							
13	小テスト(採点・返却をとおして、できなかったところの見直し/自分の課題を認識することを含む)							
14	振り返りシート(ポートフォリオも含む)							
15	課題や資料等を Web 等で提供し、完成させたものを特参させ、授業で活用する(発表させる等)							
16	Bb 等のディスカッションボードを用いたディスカッション							
17	授業内での動画やメディアの活用(議論の材料、振り返りのきっかけ等として)							
18	レポートライティング(議論の材料、振り返りのきっかけ等として)							
19	チーム・ティーチングの活用：複数の教員が1つの教室で協力して授業を行い学生間の議論を促す(オムニバス 型授業とは異なる)							
20	ゲストスピーカーの活用：学内外からゲストを招き、専門分野について講演と学生とのディスカッション/ワークショ ップしてもらう							
21	その他 ()							
22	その他 ()							

Aの項目に○をつけたそれぞれの授業において、学生にどのような学修上の良い変化があったように感じられましたか？ 以下の点についてあてはまると思われるものすべてに○をつけてください。(例を参考に主観的なご意見で結構です)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1	「学生の知識獲得に関して」								
例	試験の点数が向上した レポートの質が向上した 演習、課題、作品制作がスムーズになった 質疑応答や討論が活発化した	•	•	•	•	•	•	•	•
2	「学生が問題・課題を解決するために能動的に学ぼうとする姿勢について」	•	•	•	•	•	•	•	•
例	友達同士で課題について討論、相談するようになった 課題プリント・レポートにおいて独自の考察を行うようになった 社会の問題等が自身の環境に関係が深いと認識するようになった 不明瞭な点について積極的に質問したり、意欲的に発言するようになった 種々の資料を用いて問題・課題をより詳しく調べるようになった	•	•	•	•	•	•	•	•
3	「学生の批判的思考力について」								
例	自分なりの疑問点を提示することができるようになった 2つ以上の見解を提示し、考察できるようになった 自分の主張／仮説について論点を整理した上で、具体的な根拠をあげて比較・分析することができるようになった 自分の主張／仮説と反するデータ／意見を理解し、取り入れて、自分の見解を再構築することができるようになった	•	•	•	•	•	•	•	•
4	「学生の問題解決能力について」								
例	問題の要因を細分化し、的確に分析できるようになった 問題解決のために知識、資料、データの収集と活用ができるようになった 問題解決のために他者と意見交換し、協力できるようになった 問題解決のために適切な手段、方法を提示できるようになった	•	•	•	•	•	•	•	•
5	「学生同士のコミュニケーションの活性化について」								
例	学生同士の意見交換や質疑等が増えた 相手の話に共感を示しながら聴くようになった(あいづち・アイコンタクト等) 話のポイントを押さえ、質問を考えながら聴くようになった(メモをとっている等) 相手に届く発声や姿勢を意識して表現するようになった 相手に伝わるように必要な情報を与え、わかりやすく話を構成するようになった	•	•	•	•	•	•	•	•
6	「学生の授業時間外学修時間の増加について」								
例	授業外課題を指示したようにやってくるようになった 授業外課題の質が向上した 授業前後に課題の内容についての質問や発展的な質問をするようになった プレゼンテーションの前に練習するようになった 授業時間外に準備や発展的な学修に取り組み(検定試験受検準備を含む)ようになった 授業外に複数の学生で勉強するようになった	•	•	•	•	•	•	•	•
自由記述(アクティブ・ラーニングのための授業工夫について、何かお考えがありましたら自由にお書きください)									

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございます。(4月8日までにご提出ください。)

ティーチング・ポートフォリオ (TP) の 活用について

平成28年10月4日(火) 全学園連絡会

教学部 教務課 吉岡 明彦

1

目次

1. ティーチング・ポートフォリオ (TP) とは
TPとは(目的)
2. 本学におけるTPの導入
TPシステムの構築、メンターの育成
3. 第1回ワークショップ (WS) の実施
WSの内容、スケジュール(メンター、メンティー、
スーパーバイザー)、修了証授与、効果
4. 今後の運用と課題
メンターの配置、第2回WS

2

1. ティーチングポートフォリオ (TP) とは

TP とは (目的)

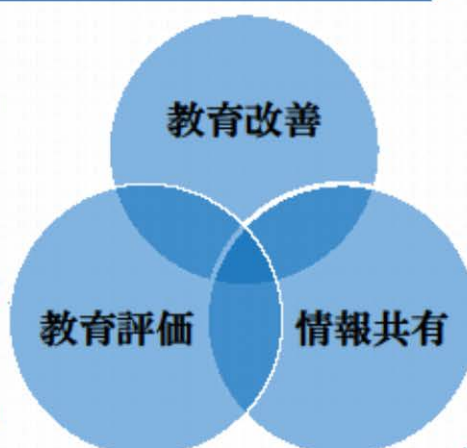
3

TPとは

「教員が、自らの教育活動について振り返り、その記述をエビデンスによって裏付けた厳選された記録」

【目的】

- ① 自己省察による「**教育改善**」
(将来の授業の向上と改善)
- ② 教育のエビデンス提示による「**教育評価**」
(証拠の提示による教育活動の正当な評価)
- ③ 優れた教育の「**情報共有**」
(優れた熱心な指導の共有)



4

2. 本学におけるTPの導入

TPシステムの構築、メンターの育成

5

TPの導入にあたって



- 平成26年度「大学教育再生加速プログラム」申請
 - ⇒ アクティブ・ラーニングを実施した科目の内容・手法・省察等を記録し、教員間の情報共有と授業改善に役立てる手段として、TPの仕様検討と開発。
(平成28年度より導入)
- TPシステムの開発
 - ⇒ 教員の自己省察(振り返り)による教育改善に資する。
 - ⇒ 玉川大学全教員個々の優れた取り組みを、紙媒体ではなくシステム上で共有することで、教育改善に資する。

6

TPの導入にあたって

【課題】 全学への一斉導入

【対応】

- ①必要な情報を参照、選択できるTPシステムの構築
- ②一部の教員による試行実施
- ③WSの開催（少人数）
- ④導入時のWSにおける外部メンターの招聘
- ⑤学内メンター（TPを作成する教員を支援する教員）の育成
⇒TPを効果的に活用するためには、TP作成のプロセスに関わるメンターの役割が重要なことが分かった。
自問自答しているメンター（TPを作成する教員）に対しての助言等が重要。

7

本学のTPシステムについて

<入力する10項目>

- ①教育上の責務(担当・科目等)
- ②教育の理念と目的
- ③教育方法
- ④授業科目に関連した教材開発
- ⑤学生の授業評価
- ⑥学生の学修成果
- ⑦授業改善の活動
- ⑧教育力向上のための取り組み
- ⑨特筆すべき教育上の取り組み
- ⑩今後の目標

The screenshot shows the UNITAMA TP System interface. At the top, there is a header with the UNITAMA logo and navigation tabs for '入力項目', '確認', '印刷', '目的・目的', and '印刷'. Below the header, there is a form for entering 10 items, with a dropdown menu for '授業科目' (Course Subject) and buttons for '入力', '確認', and '印刷'. The form is titled '教育上の責務' (Educational Responsibilities). Below the form, there is a table of course subjects with columns for '授業科目' (Course Subject), '授業科目' (Course Subject), '授業科目' (Course Subject), and '授業科目' (Course Subject). The table contains several rows of course subjects and their corresponding details.

授業科目	授業科目	授業科目	授業科目
112017 総合文化・教育(専修科教育)	112017 総合文化・教育(専修科教育)	112017 総合文化・教育(専修科教育)	112017 総合文化・教育(専修科教育)
112018 総合文化・教育(専修科教育)	112018 総合文化・教育(専修科教育)	112018 総合文化・教育(専修科教育)	112018 総合文化・教育(専修科教育)
112019 総合文化・教育(専修科教育)	112019 総合文化・教育(専修科教育)	112019 総合文化・教育(専修科教育)	112019 総合文化・教育(専修科教育)
112020 総合文化・教育(専修科教育)	112020 総合文化・教育(専修科教育)	112020 総合文化・教育(専修科教育)	112020 総合文化・教育(専修科教育)
112021 総合文化・教育(専修科教育)	112021 総合文化・教育(専修科教育)	112021 総合文化・教育(専修科教育)	112021 総合文化・教育(専修科教育)
112022 総合文化・教育(専修科教育)	112022 総合文化・教育(専修科教育)	112022 総合文化・教育(専修科教育)	112022 総合文化・教育(専修科教育)
112023 総合文化・教育(専修科教育)	112023 総合文化・教育(専修科教育)	112023 総合文化・教育(専修科教育)	112023 総合文化・教育(専修科教育)
112024 総合文化・教育(専修科教育)	112024 総合文化・教育(専修科教育)	112024 総合文化・教育(専修科教育)	112024 総合文化・教育(専修科教育)
112025 総合文化・教育(専修科教育)	112025 総合文化・教育(専修科教育)	112025 総合文化・教育(専修科教育)	112025 総合文化・教育(専修科教育)

8

学内メンターの育成

◆学内メンターの育成に向け、経営学部 伊藤 良二 准教授
 ならびに教育学部 小島 佐恵子 准教授が「大阪府立大学
 高専ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ」に参
 加し、メンターとしての資格を取得。

【日程等】

日時 平成27年12月26日(土)～28日(月)

※2泊3日で実施

場所 大阪府立大学高専

9

TPのスケジュール

実施項目	H26	H27	H28	H29
1 TPシステム一次開発	→			
2 海外大学調査／研究者ヒアリング	●			
3 TPシステム2次開発（全般）		→		
4 試行実施		→		
5 TP本稼働			→	→
6 TPWS開催			→	→

10

3. 第1回WSの実施

WSの内容、スケジュール(メンター、メンティー、スーパーバイザー)、修了証授与、効果

11

WSの内容

【メンバー】

◆スーパーバイザー

栗田 佳代子 准教授(東京大学 大学総合研究センター)

◆メンター

伊藤 良二 准教授(経営学部 国際経営学科)

小島 佐恵子 准教授(教育学部 教育学科)

◆メンティー

黒田 潔 教授(工学部 エンジニアデザイン学科)

藤枝 由美子 准教授(芸術学部 メディア・デザイン学科)

三村 真紀子 准教授(農学部 生物環境システム学科)

南島 永衣子 助教(教育学部 乳幼児発達学科)

12



WSの内容

- ①ティーチング・ポートフォリオ・ネットワークが作成している以下の「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ基準」に沿って運用する。

基準1 WSの目的 / 基準2 組織体制
基準3 メンター・スーパーバイザー
基準4 内容および方法 / 基準5 成果
基準6 環境・協力体制 / 基準7 WSの評価
努力基準(解放性、更新プログラム、継続性、財政基盤)

33



WSの内容

- ②3～4回の個人メンタリング(メンティーとメンターとの対話)を通してポートフォリオの作成を進める。分量の目安はA4で5～7ページ程度。
- ③5月と6月に個人メンタリングを実施。
- ④個人メンタリングで決定した範囲のポートフォリオを、指定期日までにTPシステムで作成。プレゼンテーション資料は、パワーポイントスライド4枚以内で作成。
- ⑤最終日(7/9)のプレゼンテーション(ハイライトの発表)は発表10分、質疑応答5分。

34

WS実施スケジュール

日程	時間	場所	内容
平成28年4月16日(土)	13:00~18:00	大学教育棟 2014	1)メンターミーティング *メンターならびにスーパーバイザー 2)オリエンテーション 3)ミニワーク 4)個人メンタリング①(1名あたり1時間) ⇒ TP作成 5)振り返り、意見交換
平成28年5月~6月	-	※個別対応	1)個人メンタリング②③
平成28年7月9日(土)	9:00~13:00	大学教育棟 2014	1)プレゼンテーション(ハイライトの発表) 2)To be a good mentor *良いメンターに必要な資質を列挙し共有する作業 3)修了証授与 4)意見交換

35

WS実施(4月16日)の様子



オリエンテーション



ミニワーク



個人メンタリング



個人メンタリング

16

WS実施(7月9日)の様子



プレゼンテーション



プレゼンテーション



To be a good mentor



To be a good mentor

17

WSを終えた感想(メンティー)

◆やってみて、自分でも驚くほど効果があった。以前より確実に自分がパワーアップしたように感じる。

<例>

- 必要な仕事とそうでない仕事を区別し、切り捨てることができるようになった(時間が作りやすくなった)。
- 学生に対し、マニュアル的な対応ではなく、以前より柔軟に個性を見て個別対応ができるようになった。
- すべきことが明確になり、授業方針を立てやすくなった。

◆新たな気づきや方向性を示して下さったので、自分の頭を整理することができた。

◆対話によって考えがまとめられたので良かった。

18



WSを終えた感想(メンティー)

- ◆個人メンタリングの時間が短い気がする。2~3日集中して一斉にTPを作成した方が効率が良いと思う。
- ◆TPシステムの項目設定が思考の流れを妨げてるような感じを受けた。

19



4. 今後の運用と課題

メンターの配置、第2回WS

20



メンターの配置について

【現在のメンター】

黒田 潔 教授、伊藤 良二 准教授、小島 佐恵子 准教授
藤枝 由美子 准教授、三村 真紀子 准教授、南島 永衣子
助教(計6名)

【今後の予定】

今後、全学的にTPを運営していく上では、17学科(8学部)
に各1名のメンターを配置してTP作成をサポートできる体制
を整備していく必要がある。

⇒平成28年秋学期以降、第2回WSの開催を含め、メン
ター育成を継続していく。

21



第2回WS

【開催にあたっての検討事項】

- ・日程 平成29年2月で調整中
⇒集中型で3日間で開催
- ・メンティーの選出
⇒第2回WS参加メンティーを選出
- ・メンターの検討
⇒メンティー2名に対してメンター1名を配置

22



今後について

- ◆平成29年度以降も年2回WSを開催し、平成30年度を目途にメンターを育成する。
- ◆メンターがすでに配置されている学科は、TPの作成を開始する。
- ◆TPの作成状況を、教育業績として教員資格審査の項目に追加する。

【関連資料】8. 学修支援の強化

① SUPPORT DESK NEWS LETTER (2016 年度春学期号)

SUPPORT DESK NEWSLETTER



2016 年春学期号(創刊号)

教育学術情報図書館ラーニング・commons 3階・4階サポート・デスク

2015年4月、大学教育棟2014のオープンとともに学生皆さんの学修の場として、教育学術情報図書館ラーニング・commonsが誕生しました。

ラーニング・commonsには、皆さんが話し合い学修をするエリアだけでなく、学修上の「わからない」を乗り越えるためのサポート・デスクがあります。「SUPPORT DESK NEWSLETTER」では、サポート・デスクの活動をお知らせしていきます。創刊号では、各サポート・デスクで「何ができるのか」を紹介します。

3階 ITサポート・デスク



授業での課題の確認、レポート提出、履修登録、大学からの連絡掲示板の確認など……大学生活にはICTの活用は欠かせません。パソコンの操作がわからない、ソフトウェアの使い方がわからない、パソコンの調子が悪い、そんなことはありませんか。

そこで皆さんのICT活用をバックアップ。ICT活用専門の「サポート・デスク」をラーニング・commons内に設置しています。サポート・デスク(IT支援)にはICT活用支援の専門スタッフと学生スタッフが常駐し、皆さんの疑問、質問を解決します。ICT活用に不安があるようでしたら、ぜひ気軽に尋ねてみてください。また、ICTスキル向上のための講習会も開催しています。

春学期開催の講習会日程⇒裏面へ！

問い合わせメールアドレス: support@tamagawa.ac.jp



4階アカデミック・スキルズ(AS)学修サポート・デスク

月曜から土曜まで、大学での学修の基本となるレポート・論文の書き方、プレゼンの方法、レジュメ(発表資料)の作り方、アイデアの出し方・まとめ方などのアカデミック・スキルズ(AS)の支援を行っています。原則として1対1で教員が相談に応じますが、グループへのアドバイスも行います。

必ずしも完成させてから相談にくる必要はありません。「下書きの段階」「構想を練っている段階」等、作成段階や締め切り日に応じてサポートします。「添削」はしませんが、問題点を整理し、解決策を見出すためのアドバイスをします。

その他、レポート・論文を書くための講座を定期的に行っていますので、是非活用してください。

春学期開催のガイダンス・講座日程⇒裏面へ！

講座申し込み専用メールアドレス: manabi@tamagawa.ac.jp



4階英語・会計学・TAによる学修サポート・デスク

【英語】

大学院進学のための英語学修方法や留学に関すること、資格英語対策(IELTS、TOEIC、TOEFL)など、英語の学修全般について幅広くサポートします。また、書籍やDVDの貸し出しも行っていきます。

【会計学】

「会計学」や「財務会計」の授業で行き詰ってしまった時、一緒に壁を乗り越えるお手伝いをします。簿記検定やBATIC検定など、検定対策についても相談できます。書籍も多数そろっており、閲覧することが可能です。

【ティーチング・アシスタント(TA)によるサポート】

ティーチング・アシスタント(TA)として採用された大学院生も学修をサポートしています。「先生に聞くほどではないけれど…」というようなちょっとしたことも、身近な先輩の大学院生に気軽に相談できる環境が整っています。サポート内容については、ラーニング・commons内のパネルに詳しく記載しています。

*担当曜日・時限が限定されています。詳しくは、ラーニング・commons内の掲示やホームページで確認してください。



春学期 I Tサポート・デスク講習会情報 申込不要!

Microsoft Office 365 導入サポート

4/7(木)・8(金)・11(月)・12(火)・13(水)・14(木)
10:00~16:30の間に随時サポート(所要時間は約1時間)
場所:Workshop Room301/302 2016年度新入生対象

MyPC講習会(ネットワーク接続、プリンター使用準備他)

4/11(月)・12(火)・13(水)・14(木)・15(金)・18(月)・19(火)・
20(水)・21(木)・22(金)17:00~18:50
場所:Workshop Room301/302 2016年度新入生対象

Microsoft Office 2016 基本操作講習会

Word / Excel 初級 / Excel 上級 (各開催日は後日告知)
5/9(月)・11(水)・13(金)・17(火)・19(木)・23(月)・25(水)・
27(金)・31(火)・6/2(木)・6(月)・8(水)・10(金)・14(火)・
16(木)17:00~18:50
場所:Round Table 333/334 全学年対象

春学期ASサポート・デスクガイダンス・講座情報

ASサポート・デスク紹介 10分ガイダンス 申込不要!

4/11(月)・15(金)・16(土)・19(火)・21(木)
各日①13:30 ②15:00より(16(土)は①のみ)
場所:ASサポート・デスク

学修講座 詳細・申込はHPからどうぞ!

文章に慣れよう
5/26(木)・30(月)・6/2(木)・3(金)13:40~14:10
レポートの構成 6/13(月)・14(火)16:00~16:50
レポートのためのワード操作法 6/15(水)・20(月)16:00~17:00
伝わる文章 6/21(火)・23(木)16:00~16:50
アイデア拡張法 6/24(金)・27(月)16:00~16:50
情報収集法 6/28(火)・30(木)16:00~16:50
引用と剽竊 7/5(火)・7(木)16:00~16:50
参考文献表記法 7/8(金)・11(月)16:00~16:50
場所:Round Table 333/334

サポート・デスク開室時間

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
月											
火											
水											
木											
金											
土											

ラーニング・commons飲食ルール

「飲」は可、「食」は不可です。

飲み物はスクリュー型のフタのある容器(ペットボトル・タンブラーなど)に入ったもののみ持ち込みできます! カフェ式容器・缶・紙パックは持ち込めません。

発行日: 2016年4月1日

発行元: 玉川大学教育学術情報図書館
ラーニング・commons 3階・4階
サポート・デスク

URL:
http://www.tamagawa.jp/university/academic_supports/about/support_desk.html



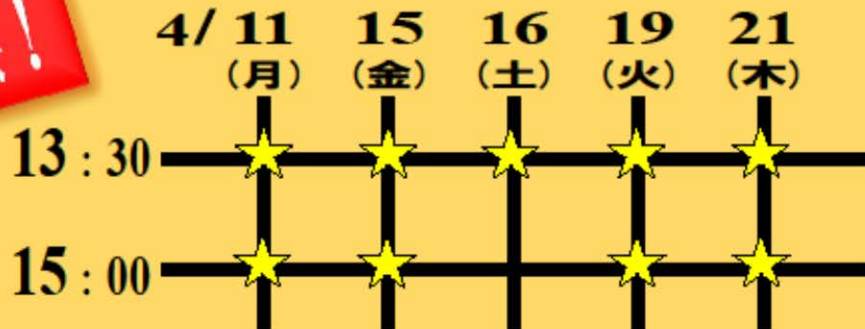
学修のための

アカデミック・スキルズ

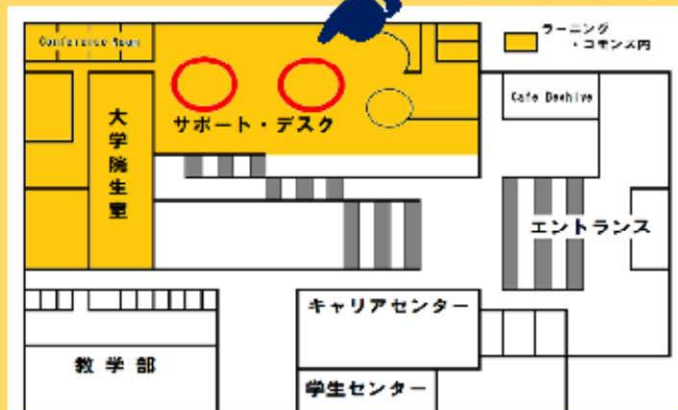
サポート・デスクの紹介

10分ガイダンス

予約不要!



ココに集合!



場所

アカデミック・スキルズのサポート・デスク(教育学術情報図書館ラーニング・コモンズ4階)

各回でのガイダンスは同一内容です。空いている時間にお越しください。もちろん、2年生以上の参加も歓迎します。事前の予約は必要ありません。

サポート・デスクでできることを知って、あなたの学修に活用しよう!

🌱 大学での文章作成に必要な言葉を学ぼう！

アカデミック・スキルズ
入門講座
「文章に慣れよう」

対象
全学部
全学年



書き言葉 を使おう 編

大学での学修で求められる
書き言葉を学びます

5/26(木)・30(月)

※各日の内容は同じ

見出し をつけよう 編

文章の要点をおさえて見出しを
つけることを学びます

6/2(木)・3(金)

※各日の内容は同じ

- ▶ 事前**申込は不要**
- ▶ 時間:**13:40~14:10** (30分)
- ▶ 場所:大学教育棟2014
ラーニング・commons**3階**
Round Table
333/334

▶ お問い合わせ:



ラーニング・commons**4階**
サポート・デスク

【関連資料】8. 学修支援の強化

④ SUPPORT DESK NEWS LETTER (2016 年度秋学期号)



多くの学生が春学期もラーニング・コモンズを利用しました。ひとりで予習をしたり、グループで話し合っ課題に取り組んだり、講座や講習会に参加するなど積極的に学修の場を活用していました。

本号では、ラーニング・コモンズ内の各サポート・デスクが春学期に実施した、講座や講習会での様子をお知らせします。また、秋学期からの学修を「一歩先へ」進めることのできる情報をお届けします。

3階 サポート・デスク (IT 支援)

サポート・デスク (IT 支援) では、My PC を活用する上で最低限必要な技術を習得するため、講習会を定期的開催しています。春学期は以下の講習会を実施しました。

◇My PC 講習会：「学内 LAN の利用方法」「初期パスワード変更」「プリンタ設定」「メール転送設定」「Office 設定」で、4 月 11 日～29 日までの間に 15 回実施し、のべ 328 名が受講しました。

◇Office 講習会：「Microsoft Word」「Microsoft Excel (初級編)」「Microsoft Excel (上級編)」を 5 月 9 日～6 月 16 日までの間に 12 回実施し、のべ 99 名が受講しました。

サポート・デスク (IT 支援) では ICT 活用支援の専門スタッフが、皆さんの疑問を解決します。Word、Excel、PowerPoint などのソフトウェアの使い方や学内ネットワークの接続方法、パソコンのメンテナンスなどのサポートをおこなっていますので、ぜひ積極的に活用してください。

メールでの問い合わせにも対応しています。アドレスは support@tamagawa.ac.jp です。



4階 サポート・デスク (アカデミック・スキルの学修支援)

サポート・デスク (アカデミック・スキルの学修支援) では、全学部全学年を対象に、定期的な講座の開催と随時の個別支援をしています。春学期に実施したガイダンス・講座は次の通りです。

◇10分ガイダンス (4 月)：年度始めにあたり、「アカデミック・スキルの学修支援サポート・デスクで何ができるか」を紹介。

◇アカデミック・スキルズ入門講座「文章に慣れよう」(5～6 月)：大学の学修で求められる書き言葉を知り、文章の要点をおさえて見出しをつける練習をおこなうミニ講座。

◇アカデミック・スキルズ基礎講座 (6～7 月)：レポートや論文を書くための基本事項を 7 つのテーマで一通り習得できる講座。必要なテーマのみの参加者も多数。

その他、学期末におこなった「個別支援強化期間」は希望者多数につき、急遽当日予約制としました。もちろん「強化期間」だけでなく、随時個別支援をおこなっています。「未完成の状態」「頭の中で構想中」など、完成前、形にする前の段階もサポートしています。「添削」はしませんが、皆さん自身が解決策を見出すためのアドバイスをしていますので、ぜひ活用してください。



4階 英語・会計学・TAによる学修サポート・デスク

英語・会計学：資格英語 (IELTS、TOEIC、TOEFL) や簿記検定、BATIC 検定など、検定対策についても支援しています。書籍も多数そろっています。

なお、**会計学**は、定期試験直前の1月24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)は事前予約制となります。予約は1月17日(火)より Information Desk にて、受け付けます。

ティーチングアシスタント (TA) によるサポート：右の写真のように、わからないことをひとりで悩まずに、大学院生に気軽に相談してください。ティーチング・アシスタント (TA) として採用された大学院生が、一緒に壁を乗り越えるお手伝いをします。

※TAによって、サポート内容・担当曜日・時間が異なります。詳しくは、ラーニング・commons内の掲示で確認してください。



○秋学期 アカデミック・スキルズ基礎講座実施日程

「レポート・論文の構成」	12月21日(水)
「レポート・論文のためのワード操作法」	12月23日(金)
「伝わる文章の作成法」	1月5日(木)
「アイデアの拡張法」	1月7日(土)
「情報収集法」	1月10日(火)
「引用と剽窃(コピペ)」	1月12日(木)
「参考文献表記法」	1月13日(金)

講座は16:00~16:50、12月23日(金)のみ17:00まで。
ラーニング・commons 3階、Conference Room337で実施。
参加は申し込み専用アドレス manabi@tamagawa.ac.jpでも受け付けます。

○サポート・デスク開室時間

	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
月	IT アカデミック・スキルズ 英語 会計学										
火	IT アカデミック・スキルズ 英語 会計学										
水	IT アカデミック・スキルズ 英語 会計学										
木	IT アカデミック・スキルズ 英語 会計学										
金	IT アカデミック・スキルズ 英語 会計学										
土	IT アカデミック・スキルズ										



ラーニング・commons内ルール

ふた付き容器(ペットボトル・タンブラーなど)のみ持ち込みできます。それ以外の飲食は禁止です。

ルールを守って、みんなが気持ちよく利用できるようにしましょう!

発行日：2016年10月1日

発行元：玉川大学学術情報図書館
ラーニング・commons 3・4階
サポート・デスク

URL：http://www.tamagawa.jp/university/academic_supports/



2016 年度秋学期 アカデミック・スキルズ基礎講座

学期末に向け、レポート・論文執筆のための基本を学びませんか。
ひと通り参加すると、レポート・論文執筆の基本を学ぶことができます。
都合に合わせて必要なテーマのみの参加もできます。

- 12月21日(水) レポート・論文の構成
- 12月23日(金) レポート・論文のためのワード操作法 (PC持参)
- 1月5日(木) 伝わる文章の作成法
- 1月7日(土) アイディアの拡張法
- 1月10日(火) 情報収集法(OPAC・データベースの活用法) (PC持参)
- 1月12日(木) 引用と剽窃(コピー)
- 1月13日(金) 参考文献表記法 ※

※ 1月13日「参考文献表記法」には、『大学生のための「読む・書く・プレゼン・ディベート」の方法』
(松本茂・河野哲也,玉川大学出版部…「一年次セミナー」教科書)を持参してください。

時間: 16:00～16:50 (50分)

※ただし12月23日「レポート・論文のためのワード操作法」のみ16:00～17:00(60分)

場所: ラーニング・コモンズ3階 Conference Room 337

申込: 要申込(定員20名) ※席に余裕があれば当日参加可。

受講無料

申し込み・問い合わせ

大学教育棟 2014 教育情報学術図書館
ラーニング・コモンズ4階サポート・デスク
または

manabi@tamagawa.ac.jp

→氏名・学科・学年・学籍番号・希望日を
明記してください。





平成28年度 玉川大学APシンポジウム

大学教育の質保証に向けた取り組み

入口から出口を見据えて

大学教育再生加速プログラム(以下、AP)は、大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材養成機能の抜本的強化を図ることを目的に、平成26年度より文部科学省が「アクティブ・ラーニング(テーマⅠ)」、「学修成果の可視化(テーマⅡ)」、「入試改革・高大接続(テーマⅢ)」、「長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)(テーマⅣ)」のテーマで募集したものです。平成28年度には、新たにテーマⅤとして「卒業時における質保証の取組の強化」が加わり、テーマⅠ～Ⅴは AP における「高大接続改革推進事業」として位置付けられました。

この背景には、各大学が入口(入学)から出口(卒業)まで質保証を伴った大学教育を実現し、テーマ間の連携を緊密化した総合的な取組を一層強力に推進していくことへの期待が込められています。

本シンポジウムでは、上記テーマⅢの追手門学院大学、テーマⅠ・Ⅱ複合型の玉川大学、テーマⅤの茨城大学の取り組みを報告し、さらにパネルディスカッションで広い視野からの議論を行います。3大学の取り組みを俯瞰し、学生の学修行動や学修成果をエンrollment・マネジメントの観点から捉えることにより、各大学の教育改革に資することを期待しています。

日時

2017年 **3月24日** 金
14:00～17:00 (受付 13:00～)

先着限定

130名

入場無料

会場 玉川大学 大学教育棟 2014 612教室

対象 大学・短期大学の教職員およびその関係者

主催: 玉川大学

お問い合わせ: 玉川大学教学部教育学修支援課 (担当 山崎・三ヶ田)

〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1

TEL: 042-739-8866 E-mail: il-supports@tamagawa.ac.jp

プログラム

- 14:00 開会
- 14:05 開催の挨拶 玉川大学 学長 小原芳明
- 14:15 事例報告①「選抜型」入試から「育成型」入試への必要性
-アサーティブプログラムとアサーティブ入試-
追手門学院大学 入試課長・アサーティブオフィサー 志村知美
- 14:45 事例報告②「アクティブ・ラーニングの実践と学修成果の可視化に向けた取り組み」
玉川大学 教学部長 稲葉興己
- 15:15 事例報告③「茨城大学における教育の質保証 -卒業時の質を担保するための仕組みづくり-」
茨城大学 全学教育機構 准教授 髙田敏行
- 15:45 _____ 休憩 _____
- 16:00 パネルディスカッション
司 会:玉川大学 教育学部 准教授 小島佐恵子
登壇者:志村知美(追手門学院大学) 髙田敏行(茨城大学) 稲葉興己(玉川大学)
- 16:55 閉会の挨拶 学校法人玉川学園 理事 菊池重雄
- 17:00 閉会

会場アクセス [玉川大学 大学教育棟 2014 612教室]

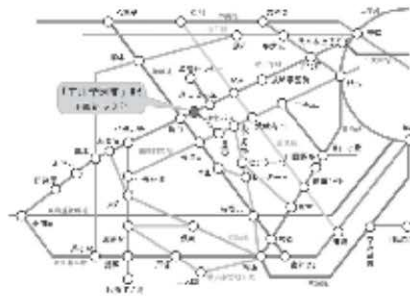
*新宿より(約30分)

小田急線「新百合ヶ丘」駅にて(各駅停車)(準急)に乗り換えて、
「玉川学園前」駅下車

*小田原より(約60分)

「町田」駅にて(各駅停車)(準急)に乗り換えて、
「玉川学園前」駅下車

「玉川学園前」駅 北口より、新宿方面へ進み、徒歩約3分



シンポジウム参加お申し込み方法・お問い合わせ先

参加をご希望の方は電子メールにて下記項目を記載の上、お申し込みください。

①氏名(フリガナ) ②所属 ③職名 ④職種(教員・職員・学生・その他) ⑤メールアドレス ⑥電話番号
メールタイトルを「APシンポジウム参加申し込み」としてください

送信アドレス tamasympo@tamagawa.ac.jp

※お申込みの際にお知らせいただきました個人情報は、シンポジウムの集計およびご案内を目的とした運営のための利用以外には一切使用いたしません。

玉川大学教育学部教育学修支援課(担当 山崎・三ヶ田)

〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1 TEL: 042-739-8866

E-mail: il-supports@tamagawa.ac.jp

2017年
3月16日(木)
締め切り

文部科学省

大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」テーマⅠ・Ⅱ複合型

平成28年度 事業報告書

平成29年3月発行

編集・発行：玉川大学教学部内 大学教育再生加速プログラム事務局

連絡先：〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1

TEL 042-739-8812